

平成25年 9 月 4 日
午前10時00分開議
於 議 場

1．出席議員は次のとおりである（18名）

1 番	伊 藤 勝 巳	2 番	川 瀬 知 之
3 番	鈴 木 みどり	4 番	那 須 英 二
5 番	三 宮 十五郎	6 番	早 川 公 二
7 番	平 野 広 行	8 番	三 浦 義 光
9 番	横 井 昌 明	10番	堀 岡 敏 喜
11番	炭 竈 ふく代	12番	山 口 敏 子
13番	小坂井 実	14番	佐 藤 高 清
15番	佐 藤 博	16番	武 田 正 樹
17番	伊 藤 正 信	18番	大 原 功

2．欠席議員は次のとおりである（なし）

3．会議録署名議員

3 番	鈴 木 みどり	4 番	那 須 英 二
-----	---------	-----	---------

4．地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（32名）

市 長	服 部 彰 文	副 市 長	大 木 博 雄
教 育 長	下 里 博 昭	総 務 部 長	佐 藤 勝 義
民生部長兼 福祉事務所長	山 田 英 夫	開 発 部 長	石 川 敏 彦
教 育 部 長	服 部 忠 昭	総務部次長兼 総 務 課 長	村 瀬 美 樹
総務部次長兼 防災安全課長	伊 藤 久 幸	民生部次長兼 健康推進課長	服 部 誠
民生部次長兼 福祉課長	前 野 幸 代	民生部次長兼 介護高齢課長	佐 野 隆
開発部次長兼 商工観光課長	服 部 保 巳	開発部次長兼 下水道課長	三 輪 眞 士
会計管理者兼 会 計 課 長	渡 辺 安 彦	教育部次長兼 生涯学習課長	八 木 春 美
監 査 委 員 長 事 務 局 長	松 川 保 博	財 政 課 長	石 田 裕 幸
秘書企画課長	山 口 精 宏	税 務 課 長	伊 藤 好 彦
収 納 課 長	山 守 修	市民課長兼 鍋 田 支 所 長	平 野 進

十四山支所長	花井明弘	保険年金課長	平野宗治
環境課長	鈴木浩二	総合福祉センター 所長	佐野隆
児童課長	渡辺秀樹	農政課長	半田安利
土木課長	橋村正則	都市計画課長	竹川彰
学校教育課長	立松則明	図書館長	奥田和彦

5．本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	伊藤邦夫	書	記	佐野智雄
書	記	浅野克教		

6．議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	一般質問

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（佐藤高清君） おはようございます。

会議に先立ちまして、報告をいたします。

西尾張CATVより、本日より及び明後日の撮影と放映を許可されたい旨の申し出がありました。よって、弥富市議会傍聴規則第9条の規定により、これを許可することにいたしましたので、御了承をお願いいたします。

質問、答弁をされる皆さんは努めて簡潔・明瞭にされるようお願いをいたします。

ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤高清君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第88条の規定により、鈴木みどり議員と那須英二議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 一般質問

○議長（佐藤高清君） 日程第2、一般質問を行います。

順次発言を許します。

まず大原功議員、お願いします。

○18番（大原 功君） じゃあ、通告に従ってお聞きいたします。

まず、民生部長に聞くけれども、代行料について、どのようなことを運輸局から聞かれたのか、説明してください。

○議長（佐藤高清君） 大木副市長。

○副市長（大木博雄君） 済みません、ちょっと全般にわたり先に説明をさせていただきます。

まず、大原議員に深く感謝を申し上げなければならないとまず思っております。今まで質問いただきましたグループホームに関して、議員から御指摘、また6月議会で一般質問をいただき、今回も一般質問をいただくということで、たくさん御質問、御指摘をいただいております。

当グループホームにつきましては、平成16年7月、愛知県の指定を受けてスタートをしております。当施設に対する指導・監督につきましては、当初、愛知県が実施をしておりました。その後の平成18年4月から地域密着型の施設として分離されまして、同施設は弥富市が指定・指導を行うことになりました。しかしながら、議員から御指摘をいただくまで、弥富市が実地指導、監査を行う立場にあるということにつきまして認識していなかったことにつきまして、深くおわびを申し上げます。

また、冒頭で申し上げましたように、当施設の実態について、議員から御質問いただいたことが、他の施設を含め今後の弥富市の指定地域密着型介護サービス施設に対する指導を適切に行い、利用者の皆さんに安心して御利用いただける施設にしていかなければならないと改めて意を新たにしたところでございまして、そうしたきっかけになることにつきまして厚く御礼を申し上げます。

当施設に対しましては、早速、御指摘をいただいております代行料の請求、それから運営規程、それから重要事項説明書を初め施設全般にわたりまして、ことしの2月1日、実地指導、それと6月21日に監査を行いました。

厚生労働省令に、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備、それから運営に関する基準がございます。この中に、事業の運営規程及び利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項説明書を事業所の見やすい場所に掲示することとなっております。介護サービス以外の料金を請求する場合ですが、この運営規程と重要事項説明書の中に、その旨を記載する必要があります。しかし、運営規程及び重要事項説明書の中には、その旨の記載がありませんでしたので、記載のない料金を利用者に請求することはできないものというふうに思っております。したがって、記載のない料金について、全て利用者に返還をするように指示させていただきました。

また、協力医療機関以外への付添料、それと本人にかわって行う例えば銀行手続などの代行料、それと高速道路の通行料の実費、あるいは10キロメートルを超える車のガソリン代などの実費などの介護サービス以外の料金請求の仕方が、代行料という項目の中に一括して記載してありましたので、誤解を招きやすい様式になっているということで、是正をするように指示いたしております。

また、利用者からいただく同意書の書き方が、御指摘のように一部の協力医療機関に誘導するような書き方になっておりましたので、これについても是正するように指示をいたしております。

今後におきましても、当施設については厳しく指導・監督をしてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。本当にありがとうございました。

○議長（佐藤高清君） 大原議員。

○18番（大原 功君） 民生部長、代行料については、ここに書いてあるように、これ一般質問、書いてあるな。ここに書いてあるように民生部長は、介護保険法による指定を受けているので無許可ではないというふうに答えておるわけだ。

私、中部陸運局に行きました、直接ね。この中部陸運局は、輸送の許可をグループホームは受けていないということで、平成25年9月2日午後4時1分に下平さんという担当の方にお尋ねしました。そしたら、まだ介護保険から申請は出ておりませんと。ただ、今の代行料

というのは運輸局には全く関係ないと。これは運輸局が許可をしていないから、代行料というあれには当たらないということ。意味が全然違うの。

ここにグループホーム森津、介護輸送許可を受けていますかということで聞いたわけだ。受けていないと。代行料の件は、陸運局の許可を受けておりませんので、代行料は運輸局の關係に当たりません。これは、外ということね。許可を受けていない人だから、運輸局で代行料を決めることはできませんということ。運輸局で許可を受ければ、輸送、運賃許可、こういうのを全部出すらしいんだね。だから、めちゃくちゃに代行料を取っていかんわけね、運賃になりますから。こういうふうなの。だから、あなたが言う代行料は、今の輸送に関しては関係ないと向こうは言っておるわけね。あなたは、許可を受けておるから大丈夫だという話だけど。

それからこれには、ここには平成23年の7月1日に書いてあるわけね。ここには医療機関がずうっと書いてあるわけだ。ここに海南病院も書いてあるわけだ。海南病院と書いてあるがね、ここに。同意書に書いてないといったって、原本のほうが先なんだな。

それで今の会社の定款を見ると、介護の輸送のあれはあるんだね、するという目的はあるわけ。でも目的はあっても、そこには免許が要るわけね。例えばうちなんかだと、不動産をやっておるわけね。不動産だと、不動産をやりたいといったって、不動産宅建免許がないと事業はできないわけね。登録はできますよ、定款にはね。幾らでも定款はできます。だけど事業の許可というのがないから、運輸局は、代行料についてはうちには該当しないということなんです。この辺のところはどう。

○議長（佐藤高清君） 山田民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（山田英夫君） 当該グループホームのまず「代行料」、それから「付添料」という、こういう2つの言葉が出てまいります、グループホームにおきましては同意書の中で、代行料というのはあくまでも、市町村役場、銀行、郵便局、社会保険事務所などの手続の代行ということで、職員がそれぞれのところに本人にかわって出向いて代行をやった場合、1回500円という代行料、これが代行料だというふうに思っています。

それから、付添料ということで、この中にも昼間は1時間1,000円とか1時間1,500円という記載がございます。そういったものも請求書には確かに合算して代行料という形で請求がなされておりますけれども、これにつきましてはあくまでも付添料ということで、代行料ではないということで最初に申し上げて、6月5日に国土交通省中部運輸局自動車交通部の旅客第二課のほうへお邪魔をいたしました。この中で、グループホームは代行料と言っておるわけでございますが、私のほうは付添料の間違いだと思っておるんですが、その中に、運賃は入っているかいないのかということを確認書類、職員の給料の明細とか、そういったものをお見せして、この付添料の中に運賃というものが入っておるかということをお尋ね

申し上げました。

結論的に申し上げますと、ここの介護保険の中の、それぞれ介護をしてみえる方の人件費の自己負担分ということで、それぞれ例えば給料を20万円持っておれば、1時間当たりになると1,300円ぐらいですけど、1,000円とか、そういったものについてほぼ一致するので、ここの中に運賃は入っていないという見解をいただいておりますので、運賃に入っていないということであるとするなら、道路運送法による許可や登録は必要ないというふうに伺っております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 大原議員。

○18番（大原 功君） 8月20日の日だったかな、全協があって今の進捗状況があったときに、代行料は1時間1,000円というふうにあなたは言っておるわね。全協で皆さん全員聞いておるんじゃない。代行料1時間1,000円、それから付き添いのスタッフ、これは1時間1,500円とか1,000円と言っておるでしょう。そういうやつを皆さんもらったんじゃないの。そこには代行料1時間とあなたは言っておるがね。その代行料が今になったら、それは代行料ではないと、従業員の給料だと言う、一体これはどれなんだ。あなたね、うそばかり言っておったらいかん。

同意書の中には、提供医療機関、河野医師の診察を受けた者については無料ということになっておるんだと思うけど、送迎10キロ以内。この河野医師まで行くのには、最低でも20キロ以上かかるんだ。こんなところ20キロのところ、どうして10キロが無料ということが書いてある。海南病院なんていうのは3.1キロぐらいしかないんだ。遠回りしても3.9キロしかないわけだ。そうすると無料範囲にあるわけ。

それともう1つは、皆さんはまだわからんと思うけれども、これは平成15年につくってあるやつね。これはなぜかという、私のところが、あのグループホームをつくるときに、調整区域ですから、農業法第3条から5条、今の議長は知っておるな、農業委員長をやっておるからわかるけど、これによって、第3条について、こういうところにつくりますよということ、除外書をお願いしますと。開発部長も御存じだと思うけど、それによって県がこういうところにつくるということで、いわゆる目的を出すわけね。目的を出すと、その目的を出して県はいいよというふうになると、今度は弥富の農業委員会に第4条というので出しておるわね。第4条をもらうと、今度は第5条というので県のほうに再度出して、県のほうから今度は新たに、こういうところでもいいですよということを認められるわけね。順序はちょっと違うかもわからんけど、大体がそういうふうだね、おおむね。

このときに、このグループホームをつくるときに、これ書いてあるでしょう、意見書。意見書は菅田がつくったやつ。私のところは事業計画を全部つくったやつ。つくったやつを自分で書いてつくったわけ。ここの中にも海南病院が書いてあるわけだ。海南病院とか、藤田

保健衛生大学病院と書いてあるわけ。これは今から10年近く前に書いてあるわけだ。

そして、同意書に10キロ以内無料と書いてあるけど、10キロ以内はどこまで言っておるの。海南病院は10キロ以上ないの。ただここに、同意書の中に河野医師と書いてあるから、病院の先生だと名前が書いてあれば、大体認知症の方、家族の方、こういう方はどっちかといえば弱者に近い。そうなると、どうしても診てもらわないかん。そうすると、どうしてもこれに同意の判を押すわけだ。これをつくったのは誰かといったら、河野医師はつくっていないと、患者さんが直接つくったやつだとなると、こっちも患者さんが直接つくったやつね。それから先ほど見せた、あなたたちがくれた隠しておったやつね。これ隠しておったがね、ずっと。この間まで隠しておったでしょう。これをくれたがね。

これには書いてあるわけだな、市長。これは隠しておったわけだ。そういうことだがね。私がこの間、全協で言ったときに、8月27日だな、そのときに本会議が始まる前に議運の委員長から今の一般質問について順序を言われた。その中で、私が一番初めにやるんだから、今の代行料についてはどういうふうになっている、これありませんかと、何回言った、2回言ったね、多分。事務局、ちょっとしてもらえればわかるけど。3回目に私が今の代行料という、こういうものはないかと言ったら、あんたは渋々に3回目にありますと言う。それまで隠しておったわけだ。これは3月から言っておるわけね。

私の質問は大体、今まで聞くのについて調べながらしておるわけだ。市長の答弁でもおかしいんだわ。こういうのはありません、ありませんと言ったが、今まで、あるんじゃないの。市長も私に本会議では御指導いただきたいと言う。私の御指導が要るなら、市長をやめてほしい、はっきり言って。こうやって弱者をこんなことしておったら、弥富の市長は挨拶の中でも、私を含めて約1万人近く見えるわけだ、認知症の方は全国で462万人、予備群を入ると400万人、合わせて862万にという方が見えるわけだ。毎年毎年これはふえてくるわけ。

こういうことを私が言ったから初めて、先ほど言ったグループホームが70件で108万7,300円ですかね、これだけの金額を戻したわけだ。あなたたちが指導してお金を返させる権利はないわけだ、悪うなかったら。違法しておるから、これは返したわけ。そうすると、今の108万7,300円というのは、合計でしてあるけれども、これは代行料幾ら、それからスタッフは幾らを分けて言ってください。

○議長（佐藤高清君） 大木副市長。

○副市長（大木博雄君） まず、返金については、どうして返金しなきゃいかんかったかという、本来取れるんですが、重要事項説明書とか運営規程に記載がされていなかった。介護保険サービス以外の例えば付添料だとか、行政の手続は無料なんですけれども、例えば銀行に預金の出し入れをするだとか、それからその他官庁関係の手続、これについては無料なんです。本来これは代行料なんですよね。今言いましたように、重要事項説明書とか運営規程

にそういったことが記載されていなかったもんですから、これは取っちゃいかんということで返金をさせました。ですから、完全に取っちゃいかんものじゃなくて、載せてあれば取れたということで、とりあえず載せないということで、載せていなかったものについては一切返せということにさせていただきました。

それで代行料という名目の中に、最初に私が説明させていただきましたけれども、病院へついてという付き添い、これは病院に行ってから一緒に付き添って、利用者さんを窓口へ連れていったり、お医者さんの前まで連れていったりと。こういうときに1時間幾らということで、これは代行料という名目の中に入っちゃっているけど、これは間違っているから直せということで指示しましたが、これは付添料なんです。それと、代行は先ほどの銀行関係の手続……。

- 18番（大原 功君） あなたね、注意するけれども、この一般質問は通告どおりの名前があるので通告者をお願いしたい。こうなれば私どももこれから言うときに、これに補足してほかのことも聞きたくなりますから、それでもいいですか。

- 副市長（大木博雄君） とりあえず民生部長に答えさせますけど、その前にお願いします。

あと実費、運送料ではありませんけれども、例えば高速道路を使ったときの通行料、これは立てかえ金になると思うんですよ。それと10キロまでの運賃は取らないんですけど、ガソリン代の実費は10キロを超えたらいただきますよということで、これを超える、ガソリン代を超えるような料金を取ったら道路運送法に抵触するだろうというのは見解としていただいておりますので、それとあと協力病院としてそれぞれ申請時、それから実際に開発許可かな、それから農地法の許可をとるとき以外、終わってから県に申請を出しますよね。そのときに協力病院として海南病院とかそういったのは記載がされております。同意書についても、それから請求書についても非常に不明瞭だということで、これは実際に指示しましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

- 議長（佐藤高清君） 大原議員。

- 18番（大原 功君） 今、副市長が言われるけれども、副市長は議会事務局長もやっていたから、私もわからんところをよく議会の中で教えていただいたり、議運のあり方、それから今の行政のあり方、委員会のあり方、かなりのものを教えていただいた。現在、それができたから今こうやって質問でもきちっとできるようになったと思います。だから、副市長は私の言うことはみんなわかっておる。私も知っておるし、副市長もこのことを知っておる。これはなぜかという、今言ったように議会事務局長をやられて、いろんなところへ私も議長としてついていったり、いろんなことをしたり、ケーブルテレビをやりなさいということもやったり、委員会のこともテレビに映さないということも言った、いろんなこともあったりして教えていただいた。そういう中で、今、このケーブルテレビは別ですけど、委員会の

中でもテレビが映るようになって、それは弱者の方が、この3階で議会をやっているから、これでは上がってこれない。だから、下のほうでテレビを見ていただくというためにやっ  
てくださいよということでやったわけ。その金額は85万ぐらいじゃなかったかな、そう大し  
た金額じゃなかった。ようけかかると言っておったけれども、テレビを映すだけだから、下  
にね。

それはそれでいいけれども、実際にしてそういう介護のそこへ行く代行というのは、グル  
ープホームから患者さんをそこまで送るのは義務なんだな、ここまでは。患者さんがそこで  
次の医療機関、これは病院で入院したりなんかすると、介護保険は使えんと思うけれども、  
民生部長どう、使えますか。

- 議長（佐藤高清君） 山田民生部長。
- 民生部長兼福祉事務所長（山田英夫君） 治療に伴う医療につきましては、介護保険とは別  
のものだというふうに思っています。
- 議長（佐藤高清君） 大原議員。
- 18番（大原 功君） そうすると、病院に入院しても介護保険は使えるということか。
- 議長（佐藤高清君） 山田民生部長。
- 民生部長兼福祉事務所長（山田英夫君） 先ほど申し上げましたように、医療に伴うものは  
介護保険では使えないということでございます。
- 議長（佐藤高清君） 大原議員。
- 18番（大原 功君） そうすると、当然使えんわけだけれども、その中でスタッフの付  
き添いについては、介護というのは24時間患者さんを見る目的で介護をやるわけね。その人  
が、事業者が別だで、代行で付き添いの方がやられるなら、これは当然別事業だからいいん  
ですけれども、従業員がそこへ行って、当然その患者さんは24時間見ないかんわけだ。ただ、  
病院へ行ったから病院のものは別だよと言っては、それだけのものを取っておる。先ほど言  
った代行料、今の108万7,300円、これの分の内訳をあなた言ってちょうだい、一遍。この間  
ちゃんと言ったでしょう、代行料1,000円とかそういうのを言ったから。
- 議長（佐藤高清君） 山田民生部長。
- 民生部長兼福祉事務所長（山田英夫君） 私がここに手元に持っておりますのは、保留の人  
が1名ふえましたので、今71件になっております。合計で……。
- 18番（大原 功君） 70件しか払ってないわね、この間から。
- 民生部長兼福祉事務所長（山田英夫君） 71件になりましたので、71件で109万800円を全て  
返還されております。

その中の明細ということでございますが、あくまでもこれは先ほど言いましたように1  
回500円の代行分の500円と、あと付添料ということが、1時間1,000円とか1,500円の付添料

ということを代行料として請求書に記載がありましたので、その分全てについて先ほど言いました金額を返還させております。

明細につきましては、スタッフなのか代行料なのかということではなくて、それぞれ施設がございまして、明細については月額とかそういうのはちょっとここには持ち合わせておりませんので、もしあれでしたら、また後で報告させてもらいますけど。

○議長（佐藤高清君） 大原議員。

○18番（大原 功君） あなた1時間1,000円という金額を決めておるでしょう。決めておれば、今の71件なら、この間したときには71件ですけれども、実際には1人不明ですから70件の分で、何遍も言うように、先ほど言った金額、これだけだよという。その中で今の時間ね、1時間1,000円というのを区別してあなたは私に説明したがね。議会の中でもそういう説明したでしょう。

その説明をしながら金額がこの金額は、例えば私なんかでもガスなんかやっておりますから、供給設備と消費設備があるわけね。電気でもそうです。電話でもそうです。供給設備というのは、メーターがあればメーターまでが供給設備、それから以後に入るものは消費設備なんです。コンロが壊れた、いろんな壊れたのは消費設備。電話でもそうですね。電気でもそうですね。電気をする、これは中電ですけれども、中電のメーターまでが中電がする供給設備、それ以後のものについては、オール電化にしようが何にしようが、電気球が切れようが、これは消費設備なんです。だから、あなたが区別して分けたんだから、この分は1,000円ですよということを分けたから、それだから聞いておるわけなんです。だから、その金額が、通告する前にあなたは聞いたから、教えてくださいということで聞いたから、私は言っているわけだ。なぜそれがわからんの。説明してちょうだい。

○議長（佐藤高清君） 山田民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（山田英夫君） 申しわけございません、先ほども言いましたように、この明細につきましては、それぞれ調べないとわからない部分もございしますが、利用料金等請求書の中に1行ございまして、その中には当該グループホームが代行料幾ら幾らということで記載されてございました。ここの分について、それぞれ毎月ある場合とない場合がございしますが、その分全てを先ほど副市長が申し上げましたように運営規程や重要事項説明書に記載がなかったから、この部分の金額について全て返還をなさということで、施設側はそれを返還されたということでございます。

○議長（佐藤高清君） 大原議員。

○18番（大原 功君） ここにはこういう名目が、これは今ゼロですけど、代行料という名目を書いてあるわけだな、請求書の中にね。だから、結局今の代行料が、ここを見ると1万3,000円になっておるわけだな。だから、代行料が1万3,000円と書いてあるから、お客さん

というか認知症の方の家族は代行料として払っておるというふうに思っておるわけね。スタッフとして払っておると思っておらんわけだな。そうすると、ちゃんと1万3,000円という内訳の説明をしなきゃいかんわけでしょう。物をお客さんに買ってもらうときには、消費者保護法といって法律があります。その前には、料金を払っていただく前に、その金額が、これこれは幾らですよと、そこに消費税とかこういうのを含みますよということを必ず消費者に、消費者保護法というのがあります。ここの中には説明をしなきゃいかんと。それによって事業者と消費者が円滑に、今の消費説明ができたり事業ができたりするわけ。こういうのは国でもらうと、できておるわけね。

そうすると、あなたの今まで言っておったことが、先ほど言ってくれたやつね、これなんかでも隠しておったわけだ。そうすると、これは公務員法、そういうのにまで違反にならんのかなのか、偽証にはなるのかならんのか、一遍あなたにちょっと聞きます。

○議長（佐藤高清君） 山田民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（山田英夫君） 先ほど大原議員が重要事項説明書を隠しておったのではないかとということでございますが、そういったことは一切私はないというふうに断言できます。

それから、この1万3,000円の明細を申し上げてよろしいでしょうか。

この1万3,000円、請求書には代行料と書いてございましたが、これは付添料ということで請求書の下側のところに、これは平成24年の2月10日付の利用料金等の請求書、当該グループホームが出しておる請求書の中で、その中に1行、代行料として1万3,000円という記載が確かにございました。その一番下の備考欄のところに書いてございますが、代行料は、これは1月分ですので、24年の1月5日、1月10日、1月12日、1月26日の海南病院に行かれたものが、1時間1,000円だったり、そういうのを積み重ねて1万3,000円ということで、では1万3,000円の内訳について、ちょっと時間がかかりますが申し上げてよろしいでしょうか。

まず、1月5日でございますが、このグループホームの施設の自動車の運転記録というものがございまして、職員が運転をいたしまして、もう1つ、個人記録から、運転手ともう1名付き添って、行き先が海南病院に行っております。この時間が9時15分から11時15分の2時間……。

○18番（大原 功君） それはいいんだわ。私が聞いておるのは、3月と6月に言ったときに、あなたの答弁が全然違うから、こういう紙をこの間出したから、こういうことについては偽証にならんかということ。こういうのがあって、23年にもうこれをあなたが持っておるということなんだ、私から言わせるとね。そうすると、このものを持っておって、あなたが代行料ではないと、ここの医療機関には入っておりませんと言うんだけど、そこに医療機関

として海南病院が書いてあるがね、それを聞いておるの。そういうことが偽証にはなるのか  
ならないのか、問題はそれなんだ。

- 議長（佐藤高清君）　ここで服部市長に答弁をさせます。

服部市長。

- 市長（服部彰文君）　大原議員にお答えを申し上げます。

今回のグループホームの一連の大原議員の御質問に対して、私どもといたしましても関係  
機関であるとか、さまざまな形で過去の資料等を分析いたしまして、不適切な徴収に関して  
は、しっかりとその事業者に対して指導・監督をしたところでございます。そうした過程の  
中において、大原議員の御質問と私ども行政の職員の答弁が食い違っているところがあるか  
もしれませんが、私どもといたしましては大原議員の御質問に対しては真摯に受けと  
め、そして正しい報告をしなきゃいかんということの中で、何も隠しておるものではござい  
ませんし、偽証しているものでもございません。よって、公務員法における職員の違反があ  
るのではないかというふうにおっしゃるわけでございますけれども、私は職員を管理する立  
場として、一切そういうことのないことをここで断言させていただきたいと思います。

- 議長（佐藤高清君）　大原議員。

- 18番（大原　功君）　市長が言われるなら、ここに服務ということで第30条というのがある  
が、この説明をちょっとしてください。ここにあります。この説明をしてください、一遍。  
どういうふうにこれが書いてあるかということね。これは公務員の法律の67条というのに記  
載してあると思う。だから、市長が今答弁されたから、こんなことわかっておると思うから  
一遍説明してください。どういうことが書いてあるか。

- 議長（佐藤高清君）　服部市長。

- 市長（服部彰文君）　今突然おっしゃいましたその服務規程については、その資料を持ち合  
わせているわけではございませんけれども、我々は行政の立場として市民の皆さんに対して、  
うそ隠しのないように、あるいは公平という形の中に、あるいは公正という立場の中でしっ  
かりとお話をさせていただくということでございます。

- 議長（佐藤高清君）　大原議員。

- 18番（大原　功君）　説明をするなら、私は民生部長に聞いておるんだから、市長がわか  
っておって手を挙げるんだったら、こういうこともきちっとしないと、ここに書いてある33  
条でもあるけれども、公益的なもの、こういうことがきちっと書いてある、公共の利益とか。  
そういうものを違反してはいかんよということが書いてあるわけだ。

だから、私の質問が3月も6月もやっても、うその答弁をしておるということは出ておる  
わけだ。そうすると、これは偽証になるんじゃないかなあと思うわけ。この処分については  
市長がやることだから、私のほうもどうすることもありませんからいいんですけれども、次

にこの問題。

この問題は、これは平成19年の5月10日のものですけれども、前月分と当月分と書いてあるんですけれども、ここの中に、4日間しかこの方は介護保険の負担金を出しておらんわけ。4日間ですから1日が865円、これを4掛けると3,460円になるわけね。この金額について、それからこの下のほうに控除と書いてある。控除、入院中のため、食事代、光熱費を4万6,460円値引きしてあるわけね。そうすると、この人は介護保険の請求というの、ここの中にあるやつは、1カ月おくれておるといけませんので前のやつ、先月のを持ってきたんだけど、ここの33万7,010円というのはどういうふうになるの。普通からいったら3万1,000円ぐらいにしかならんだけれども、4日分だとね、市の公費の負担金は。でもここには33万になっておるけど、これはどうなっておるかなあと思って。

○議長（佐藤高清君） 山田民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（山田英夫君） 当該グループホームの施設が出しております平成15年の5月10日付の利用料金等請求書のことだと思います。その中で、前月の請求額が33万7,010円というふうになっております。その右側に、当月入金額が同額の33万7,010円ということで、結構高額だなあというふうに思いましたので調査をさせていただきました。

そうしますと、未納がございましたので、未納分が17万1,594円ございまして、その当月としましては、3月分ですが、16万5,416円ということで、合わせて33万7,010円という額が、この5月にその金額全額が入金をされたということでございます。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 大原議員。

○18番（大原 功君） そうすると、これ半分にしてもいいけれども、この方は4日分しか払ってないわけね、介護の負担金というのは。介護の負担金というのは自分の金だから、あとの残りのあなたが言われる17万幾らというのは、これは公費ですから。4日分しか払ってないなら、公費で支払う金額、公費の負担金、これは本人が4日間で3,460円払っておれば、公費はその9割を払いますから3万1,140円にしかならんだわ。なぜこの十何万というのは出てくるんだ。17万と出てくる金額がちょっとおかしいんじゃない。本人はこれだけしか払ってないんだよ、4日分しか。市長、4日分の金額を本人が払って9割が公費として払うわけでしょう。そうすると、これだけの分しか払ってなかったら、公費は逆に言ったらこの4日分の9割ですから3万1,140円しか払わなくてもいいんだ。これはどうなっておるの、一体。

○議長（佐藤高清君） 山田民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（山田英夫君） 議員おっしゃるとおり、この4月分につきまして、それぞれ4日間で1割分ですが本人の負担になってございます。そのほかに介護保険負担以外ということで、当然部屋代とか、食事代とか、光熱費だとか、それから管理料とかと

ということで、その下に12万4,000円という請求額が記載されております。しかし、この12万4,000円の中で控除が4万6,440円ございましたので、どうしてそうなるかといいますと、この方は4月最初から23日までは入院をしてみえたと思います。4月24日に退院をされましたので、朝食代のその当時は300円を控除しております。それから、25日午後1時からまた外泊をされましたので、夕食は食べられませんので……。

- 18番（大原 功君） あのね山田部長、私の言っておるのは公費の問題ね。あなたの言っておるのは本人負担の問題。本人負担と公費とは違いますね。市長、わかるでしょう。私の言っておるのは、公費がこれだけだから、この公費のことを説明してくださいと言っておるわけだわ。こっちのほうの本人負担の14万3,990円、この分に対してはここにうたってあるからわかっております。入院中のためということで下に書いてあります。だから、公費の分だけを言ってください。下のほうはわかっております、私が。
- 議長（佐藤高清君） 佐野介護高齢課長。
- 民生部次長兼介護高齢課長（佐野 隆君） この方は4日以外は入院中だったということですので、入院中は介護保険の請求はできないということになります。その4日というのは4日分の負担というのは1割負担ですから、3,460円であったり、その下の医療連携加算の156円であったりするわけです。残りは9割になっていますので、この9割分は市町村に請求はされてくることになります。今、計算機が正しいかどうかはわかりませんので間違えてするかもしれませんが、今私の計算機は3万1,460円がこの4日分のところの給付費ということで市町村に請求されると。それから、156円というのは、今私の計算機では1,404円という数字を出しております。この部分が市町村に請求されてくるだろうというふうに考えます。
- 議長（佐藤高清君） 大原議員。
- 18番（大原 功君） だから言うのは、この2カ月分をここに当月分の、前回のおくれておる分の不納分と合わせて33万と言うんだから、この半分にすると16万とか何とかになるわけね。なった分だと、ここから公費は、16万の中から3万3,300円は公費で要るわけだ。そうすると、あと13万という金はどこから出てくるのかということ。この請求額では違うでしょうということ。この分なんだ。
- 議長（佐藤高清君） 山田民生部長。
- 民生部長兼福祉事務所長（山田英夫君） 先ほど申し上げたんですが、介護保険にかかる1割分の本人負担がございますよね。先ほど言われたように4日間でしたので、3,460円と156円で本人負担と。残りの9割は、先ほど介護高齢課長が申し上げた金額だということなんですが、そのほかに介護保険の負担金以外のもの、当然部屋代もありますし、食事代もあります、光熱水費もありますし、管理料もあるんですが、その中で引けるのは、食事代は食べていけませんので食事代を引いた……。

○議長（佐藤高清君） 大原議員。

○18番（大原 功君） 僕は時間がないから、何遍も言うんだけど、本人の負担分はここに書いてあります。ここに光熱費が月1万5,000円、食事代が4万2,000円、それから部屋代が5万1,000円、それから管理費が2万2,000円、合計すると13万が本人負担になるんですね。だけど、この方は4日しかいないから、結局今の光熱費の4日分と食事代の4日分、光熱費は1万5,000円ですから1日500円で計算して2,000円、それから食事代は1日1,400円ですから4日分の5,600円、このものは本人だから本人が払ったわけだ。あとの残りの分は食べてない。それから、ここにいないからこの分の、本当は前に払っておるんだから控除とは言えんわね、払戻金だわね、今の4万6,400円というのは本人の分なんですね。

私の言っておるのは、何遍も言うけど、公費で払った13万近くの金額が、これとは合わんがなということ言っておるんやけど。市長、わかるでしょう。合えばいいんだよ。合わないがやということなんです。本人がこれだけしか払っていない。だから、合わないということ私言っておるの。その合わん金額の13万というのは、どこから介護請求をされたのかと。だから、別個にしてくれないかんよ。

○議長（佐藤高清君） 佐野介護高齢課長。

○民生部次長兼介護高齢課長（佐野 隆君） 13万という数字というのが……。

○18番（大原 功君） 13万というのは、この分が2カ月分ね、2カ月分のやつを不納があったから合わせて払ったと言うから、それだけじゃないかということ言っておるわけ。

○民生部次長兼介護高齢課長（佐野 隆君） 今、この請求書からお話しさせていただきますと、前月請求額、当月請求額というのがありますよね。この前月請求額というのは、前月、4月のときに請求書で請求された金額です。その中に3月以前の未納があって、そのままのっちゃったということで、そのままあります。そのときの全てのやつが、ここの請求書にのっているということです。今回、当月分、5月分については、4月の状況を勘案しますので、4月の部分は4日しかない。要するに、4日しか施設に滞在はしていない。だから、この4日分しか保険請求はしません。ただし、この保険以外の部分については、事前に納められておるのかどうかちょっとわかりませんが、この部分を、12万4,000円というのはそれぞれの居住費、水道費、電気代とかいうのがあって、そういうのを合わせたものが12万4,000円なんですけど、これから控除額として、食事代、水道光熱費を足し込むと、この部分の4万6,400円を引くんだということがこの請求書であらわれていると思います。

○議長（佐藤高清君） 大原議員。

○18番（大原 功君） 公費を、思いますだけではいかんよと言うんだ。公費というのは、市長も当選されたときに一円も無駄な公費を使わないというふうに言われておるんだから、おおむねのことでは、公費というのは大体金額が合わないかんのだな。決算はおおむねとい

うのはあるわな、全部調べられんからね、公共的なことは。会社の場合はおおむねはいけません、きちっとやらないかん。

私が言っておるのは、これだけの金額を、あなたが言ったように、3万1,140円と私が計算しておるんだけど、この金額でここに請求書に来ておればいいということを言っておるんだ。この請求書の中の分に載ってないから、請求したものはこの9割だから、この金額がここに載っておればいいんです。載ってないから聞いておるわけね。この分はどうするのということを聞いておるんだわ。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 数字のことでございますので、私たちはきちっと御報告申し上げなきゃいかんというふうに思っております。この本会議の場において、今、大原議員の御質問に対してきちっと数字が、御理解いただける数字が答弁できないということは、私どもといたしましても反省をするところでございますが、議長に預けさせていただきまして、継続審議というような状況をおつくりいただきたいというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

議長にお預けしますので、新たな場で私どもとしてはお話をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（佐藤高清君） 大原議員。

○18番（大原 功君） 私がここまで言うのは、私も高齢者ですけども、結局、40から高齢者保険というのは払っておるわけね。税金を払っておるわけだわ。そうすると40の人が、これが30年、40年たってから本当に介護が受けられるか、保証を本当はできないぐらいのものを払っておるわけね。それだから、こういう介護にして不正な金額を請求されたりなんかすれば、当然市長のほうが、先ほど言われたように、これが不正であれば介護保険の取り消しということは市長ができますから、こういうふうにするなりして、ただ何遍も言うようだけれども、あなたたち部長や課長だったらわからんか。請求額が、ここの金額が9割負担だったら、ここの当月の金額が3万1,170円の請求書じゃなければいかんわけなんだ、9割負担だから。それがなくてここに金額が、おおむねだけど、今の半分ね、33万7,000円だから半分に割ると、この金額が16万幾らになるんだけど、この金額と13万違うがやということ。

時間がないであれですけども、一つ言えるのは市長、中日新聞を読んでいました。この中には、ソニーの創業者は盛田昭夫さんでしたかね。あの方が、学問や勉強だけではない、今日あるソニーは、従業員、社員が努力をしてくれたから現在ここにあるということを会見で、娘さんが東京かなんかに住んでみえて、山田さんという方だと思ったけど、その方が言ってみえた。やっぱり努力をしてもらわないかん。数字合わせじゃないんですね。こういうことをきちっとしながらしてやっていただく。

今、市長が言ったからこれ以上は、まだようけあるんだけれども、余り市側のほうに恥をかかすようなこともいけませんのであれですけれども、もうちょっとしてもらわないと、保険料を払ったり、あるいは生活保護をいただいたり、こういう方なんかは一日一日暮らすのが精いっぱい。お金のある人が払ってあげるのが当然のことなんです。だから、市のほうの紙を見ると、12段階で介護保険のやつももらってきました。そうすると、1,000万円以上だと11万幾らになっていますから、私だと九千幾らになりますけれども、あと上へ12段階ふやして、もっとようけとるように、上の人は取ってやらないかん、本当は。そうならんと成り立たんよ。

これは含めてですけれども、こういうふうで時間が来たので、市長が言うのでこれ以上は言いませんけれども、市長のほうでまたどこかの会議で設けてちゃんとやっていただくということですので、ここで一般質問を終わります。ありがとうございました。

- 議長（佐藤高清君） 大原議員、きょうの質問に対する数字的な答えは、どこかの委員会等で答弁させますので、よろしくお願いします。
- 18番（大原 功君） 俺、委員会に入っておらんもん。
- 議長（佐藤高清君） また出席していただきますので、よろしくお願いします。

ここで暫時休憩とします。再開を11時05分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時59分 休憩
午前11時05分 再開
~~~~~ ○ ~~~~~

- 議長（佐藤高清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に炭竈ふく代議員、お願いします。

- 11番（炭竈ふく代君） 11番 炭竈ふく代でございます。

通告に従いまして、1点目にいじめ対策について質問をいたします。

国がいじめ対策を本格化させてから初となるいじめ防止対策推進法が本年6月の通常国会において成立をし、この9月28日に施行されます。これは大津市で2011年10月、市立中学2年の男子生徒がいじめで自殺した事件が契機となって制定されたものです。この法律ではいじめの定義を、児童・生徒に対して、一定の人間関係にあるものから心理的・物理的な影響を受けたことにより、対象にされた児童・生徒が心身の苦痛を感じているものと規定しています。学校でのいじめ対策としては、複数の教職員や心理・福祉の専門家などで構成する組織を設けるものとしています。その上で重大ないじめが発生した場合は、学校が事実関係を調査し、その内容をいじめを受けた児童・生徒とその保護者、また地方自治体に報告することを義務づけています。また、重大な被害を及ぼすおそれがある場合は、直ちに警察に通報

し、援助を求めることも明記され、必要に応じて加害側の子供にも出席停止を命じることを求めています。

具体的には、地方自治体に対しては、いじめ防止基本方針の策定を求め、また学校に対しては、その学校の実情に応じた同様の基本的な方針の策定を求めています。さらに、学校の設置者及びその設置する学校が講ずべきいじめの防止等に関する措置や、自殺や大けが、不登校に追いやったような重大ないじめについては、市町村長らへの報告を学校に義務づけたのも大きな特徴です。また、インターネットを使いたいじめへの対策が盛り込まれたのは時宜にかなうものだと思います。

いじめは子供の心身をえぐり、自殺にさえ追い込んでしまいます。悲劇が繰り返されないよう、社会が一丸となって立ち向かう契機としなければなりません。大津市の男子中学生の自殺事件で見られたように、問題が表面化するたびに、学校や教育委員会の隠蔽体質や事なかれ主義が批判されてきました。風通しのよい環境づくりに向けて、早急な意識改革が迫られていると思います。

こうした折に、ことし7月10日、名古屋市のマンションで近くに住む中学2年生の男子生徒がマンションから転落死する事件が起きました。彼はノートに自殺をほのめかす内容のほかに、いじめを受けたと見られる記述を残していました。直後に担任の教諭は、からかわれやすいところがあり心配していたと述べ、自殺をおおるようなことは一切していませんと示していますが、名古屋市教育委員会と学校側は、いじめ自殺の可能性は高いものと判断を示しています。

子供は、いじめは悪いと知っています。それだけに、いじめを根絶するのは難しいと思います。規範意識を養い、方針や体制の整備、また教育研修の充実も大事ですが、大人が愛情を注ぎ子供との信頼関係を結べなければ機能しません。肝心なのは、いかに早くいじめの芽を摘み取り、深刻化を食いとめることだと思います。そういう意味では、周囲にいる誰よりも、教師がそのサインを教育的敏感さでキャッチする必要があるとされ、多忙化の中で教員が子供たちと人間的で豊かな関係を結ぶ覚悟が教育現場に問われています。

そこでお尋ねをいたします。大津市の事件以来、いじめが社会的問題にまでなってきましたが、いじめに起因する凄惨な事件が後を絶ちません。こうした現状について、教育長の認識をお伺いいたします。

- 議長（佐藤高清君） 下里教育長。
- 教育長（下里博昭君） お答えをいたします。

大津市での生徒の自殺事件から、いじめはどこにでも誰にでも起こる可能性があり、人の命を奪う凶器にもなるということを再認識いたしました。子供の命は、何よりとういものです。何があろうと、みずから命を絶つことはあってはならないことでございます。

先日、ある地域において、国立教育政策研究所の３年間にわたるいじめの追跡調査で、児童の９割近くがいじめの被害や加害の両方を経験していることがわかりました。被害者と加害者が入れかわりながらいじめにかかわっている様子があるとの報道がございました。

本市におきまして４年前、市内の中学校におきまして、いじめと思われる行為によって生徒が右腕に教室の窓ガラスでけがをいたしました。昨年からの損害賠償請求事件として、現在も係争中でございます。また、最近では、携帯電話のメールなどによるいじめが発覚をいたしまして指導したケースもございます。

いじめは、どの学校、どの子にも起こり得るという危機意識を持ち、早期発見・早期対応に当たらねばならないことを強く認識しております。さらには、いじめ問題は学校だけで解決していくことは困難なこともございます。そのときは家庭や地域社会と連携して解決を図る姿勢を大切にいたしまして、日ごろから連携のきずなを深めることが重要であると考えております。以上です。

○議長（佐藤高清君） 炭竈議員。

○１１番（炭竈ふく代君） このたびのいじめ防止対策推進法は、自治体に対しては地域いじめ基本方針の策定を求め、また学校には学校の実情に応じた基本方針の策定を求めています。これらの法を受けて本市はどのような対応をされるお考えなのか、お伺いをいたします。

○議長（佐藤高清君） 下里教育長。

○教育長（下里博昭君） いじめ防止対策推進法の対応につきまして、お答えをさせていただきます。

御承知のように、この９月２８日に施行されますいじめ防止対策推進法の主な内容につきましては、地方公共団体や学校に対しまして、いじめ防止のための対策に関する基本的な方針を策定すること、いじめ問題対策連絡協議会を置くこと、学校が講ずべき基本的施策として道徳教育の充実、早期発見のための措置、相談体制の整備、インターネットによるいじめ対策の推進などとなっております。

本市もいじめと思われる訴訟問題を抱えていること、また大津市でのいじめ事件の対応を参考にいたしまして、教育委員会としては既に独自で取り組める手だてを実施してまいりました。まずは弥富市いじめ問題対策マニュアルを作成いたしまして、それをもとに各学校におけるいじめ問題対応マニュアルを作成することを指示いたしました。早期発見の手だてとなる学校独自の生活アンケートはもちろん、無記名によるいじめに関するアンケートの実施、これまで以上に個別の教育相談の強化を図りまして、いじめの防止に努めております。また、いじめ問題対策連絡協議会を設置いたしまして、関係機関との連携を図る準備もできているところでございます。

一方、教員の資質向上を求めて、いじめを解消するための教師力向上研修をこの夏休みに開催いたしました。その内容は、「人権とは」をテーマの講話や人間関係づくりの研修を行いました。

なお、今年度から新たに、いじめ等の早期発見をするために、学級における生徒の満足度や学級の安定度を調査するQ - U検査を実施いたしまして、学級の状況を把握して、いじめが起こらないような望ましい集団づくりを継続的に行っております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 炭竈議員。

○11番（炭竈ふく代君） 先ほど来より教育長のほうからお話がございますが、今や携帯電話やメールを使ったいじめも急増しているのが現実であります。今回の法律でのインターネットを通じて行われるいじめに対する対策、また対応につきましては本市はどのようにお考えになりますでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（佐藤高清君） 服部教育部長。

○教育部長（服部忠昭君） 炭竈議員の本市の状況と対応について御答弁させていただきます。

平成24年度のいじめの件数につきましては、小学校では4校で5件、携帯電話やインターネットに関するものはございません。中学校では3校で12件、うち携帯電話やインターネットに関するものが4件ございました。小・中学校合わせて17件のいずれにつきましても解決をしておりますが、引き続き注意して見守っております。

教育委員会としましては、特に携帯電話等の情報通信機器の使用法に力を入れてもらうよう各学校に指示をいたしました。担任による授業だけではなく、愛知県警のサイバー対策室や携帯電話会社から講師を呼んで、実際社会で発生しています事件などを紹介しまして、正しい使用方法について学んでおります。

また、弥富市としましてインターネット上のいじめの対応につきましては、コンピューター校務支援システムの導入業者によりネットパトロールを毎日複数回実施しまして、誹謗中傷・いたずらメールの検索をしまして、その状況を毎月1回、全小・中学校に報告をして対応しております。

また、こうした電子通信機器につきましては、基本的には保護者が買うものでございますので、保護者の方につきましては、この6月に学校から「有害情報から子どもたちを守るために」というチラシを配付しております。ここには、保護者にも正しい使い方を理解してもらうこと、子供と使い方などの約束をするなどの内容を盛り込み、啓発に努めております。今後大事なことは、持たせないようにすることは困難でございますので、正しい使い方に重点を置いた指導をしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 炭竈議員。

○11番（炭竈ふく代君） こうした事件が起きるたびに、教員が一人一人の子供と丁寧に接

することができるように、また教員の負担軽減が問題になりますけれども、こうした問題への取り組みについてはどうお考えになりますでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（佐藤高清君） 服部教育部長。

○教育部長（服部忠昭君） 教員と子供たちの関係で何よりも大切なことは、信頼関係でございます。信頼関係をつくるに当たりましては、何よりも子供たちとのかかわる時間が大切かと考えております。多忙であります子供たちの様子は把握しにくく、いじめのサインを見逃すことも考えられます。多忙化解消のための人的配置としまして現在市では、市雇用の非常勤講師、スクールカウンセラー、特別支援教育支援員を配置しております。教師の負担が軽減されれば、子供たちとのかかわる時間がふえ、教育相談に余裕を持って取り組みます。また、スクールカウンセラーの配置は、先生という立場とは違いますので、子供たちが相談しやすいところがございます。そのため教員と連携をとって相談内容の解決に当たることができます。

こうした教育的効果を十分把握しまして、今後も人的配置などにつきまして本市としましてできる限りの支援をしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 炭竈議員。

○11番（炭竈ふく代君） このたびの法律では、いじめは単なる人間関係のトラブルだけではなく、決して許されない反社会的行為であると位置づけ点に最大の意義があると思います。いじめを防ぎ解決する責任は、教育現場にのみとどまらず、行政、また地域、そして家庭の大人全体で共有すべき強いメッセージであると思います。地域社会が総がかりでいじめ根絶に取り組める現場の体制づくり、また協力や情報共有の仕組みづくりを積極的に整えていただきますようお願いを申し上げまして、次の質問に入らせていただきます。

次に、市内の熱中症対策についてお聞きをいたします。

熱中症は、室温や気温が高い場所に長時間いることによって体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体内の調整機能が破綻するなどして発生する障害であって、目まいやけいれん、頭痛などの総称です。熱中症は、暑さになれていない人、また暑さになれていない時期に多くなる傾向があると言われております。ことしは、猛暑というより酷暑の年とも思えるほど厳しい暑さが続いており、熱中症による救急搬送が全国各地で相次いでいます。消防庁の発表によりますと、ことしの7月の熱中症による救急搬送は全国で2万3,699人と、7月としましては過去最多の人数となったとのことでございます。

気温が高い日に散歩などをする場合、身長の高い幼児は大人よりも危険な状態になります。そのわけは、晴天時、地面に近いほど気温が高くなるからです。通常気温は地面から1.5メートルの高さではかりますが、外気温が32.3度だった場合、幼児の身長に近い50センチの高さでは35度を超え、さらに地面近くの5センチでは36度以上になると言われています。大人

が暑いと感じているときは、幼児はさらに高温の環境に置かれていることになります。

熱中症は誰にでも発症する危険性があり、重症化すると生命に危険が及ぶこともあります。正しい予防法を知って、体調の変化に気をつけることが大事であるかと思いますが、予防のためにきめ細かい啓発活動や事前の準備が何よりも大切であるものと思います。

そこで、弥富市の市民に対しての熱中症予防に対する周知方法と小・中学校などの各公共施設での予防対策や現状などについて、3点に分けてお聞きをいたします。

まず、1点目でございます。

今年度、救急車による市内の熱中症による救急搬送人数を、わかる範囲で結構でございますので、お伺いをいたします。

○議長（佐藤高清君） 服部健康推進課長。

○民生部次長兼健康推進課長（服部 誠君） 今年度の救急車による市内の熱中症による救急搬送人数につきましては、海部南部消防署に確認しましたところ、8月27日時点でございますが、市民の熱中症者は42人で、うち救急搬送者数は41人となっております。また、昨年度より約2倍の発生となっております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 炭竈議員。

○11番（炭竈ふく代君） それでは2点目でございますが、市民への熱中症の具体的な予防策についての周知や広報への取り組みについてお尋ねをいたします。

またあわせて、特に高齢者や乳幼児に対しましては、福祉関係者などを通じて注意を呼びかける声かけ、見守りの対応も大事であるかと思いますが、その取り組みについてもお尋ねをいたします。

○議長（佐藤高清君） 服部健康推進課長。

○民生部次長兼健康推進課長（服部 誠君） 市民への熱中症の具体的な予防策についての周知、広報への取り組みということでございます。

7月に、熱中症を防ぐために、市民の方への回覧やホームページで熱中症の予防方法として、水分・塩分の補給、熱中症になりにくい室内環境、高齢者や乳幼児の体調に合わせた取り組み、外出時の準備等の掲載及び同報無線による小まめな水分補給等の注意喚起を行いました。また、民生・児童委員協議会、敬老会及びふれあい昼食会等におきましても、熱中症の対策の話をいたしております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 炭竈議員。

○11番（炭竈ふく代君） それでは3点目に、市内小・中学校など各公共施設の熱中症対策についてどのようなことを行ってみえるのか、現況についてお伺いをいたします。

○議長（佐藤高清君） 服部教育部長。

○教育部長（服部忠昭君） それでは、市内の公共施設の対策について御答弁させていただきます。

ます。

熱中症は死に至る可能性のある病気でございますが、日常生活での暑さを避ける、クールビズの実行などにより服装に工夫を凝らす、水分を小まめに補給するなど、適切な予防を知っていれば防ぐことができるものでございます。学校現場につきましては、7月に「熱中症予防について」というチラシを全小・中学生の保護者宛てに配付をいたしております。また、各学校では、一定の気温を超えた場合の水分補給、運動の制限などの対応を行っています。今後は、各小・中学校に熱中症応急キットを配置するよう考えております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 炭竈議員。

○11番（炭竈ふく代君） 日常生活、また学校現場で注意・対策など、さまざまな対応を行っていただいていると思います。

1点でございます。ただいま部長のほうから御答弁がありました小・中学校に熱中症応急キットを配置されるということでございますが、この道具というんですかキットの御説明をいただきたいと思いますが、お願いします。

○議長（佐藤高清君） 服部教育部長。

○教育部長（服部忠昭君） 熱中症が疑われた場合、救急車などが現場に到着するまでに一定の時間がございますので、その間に、特に対象者が脳などにダメージを受けますので、体を冷やすための冷却材など必要な器材をセットしたものでございます。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 炭竈議員。

○11番（炭竈ふく代君） 体を冷やすということで、特に屋外での対応としては大変有効なものだと思いますので、ぜひ配置をしていただくということをお願いしたいと思います。

続いてでございますが、市内の各公共施設にはエアコンなどの空調機械がありますが、節電などで努力することは大切でございます。しかし、公共施設はある意味、市民の暑さからの避難場所でもあるわけですから、適切な温度管理をお願いしたいと思います。

また、弥富市の小・中学校の教室、体育館、そして社教センターやスポーツセンターなどのアリーナは空調機器が入っていないと思いますが、今後、市はこれらの学校とか、また施設の空調機器整備であったり、導入であったり、そうしたお考えについてはどのようにされていかれるのか、お尋ねをいたします。

またあわせて、例えば他市では、空中に水を散布することで温度を低下させるミストシャワーなどを導入しているところもあります。ミストシャワーは、水道水を霧状に噴射し、その気化熱で周辺温度を2度から3度下げるもので、体感温度が下がるなどの効果があります。また、水道の蛇口と直結させて使用するため、電気代もかからず、低コストで使用できるということで、特に小・中学校を中心に設置されているところがふえてきております。

本市もぜひこうした対策も、学校や施設などヘミストシャワーを設置してはどうかということを考えますが、いかがでしょうか。済みません、先ほどの空調の件とあわせて、御答弁をお願いいたします。

○議長（佐藤高清君） 服部教育部長。

○教育部長（服部忠昭君） 現在、小・中学校や社会体育施設につきましては、エアコン等の空調設備は、議員が御指摘のように、一部の場所を除きまして導入されておられません。夏の暑さ対策としまして、これまで小・中学校では、夏休みがあるということもございまして、基本的には学校では扇風機で対応する考え方で来ております。今年度までに中学校につきましては、普通教室・特別教室全てに扇風機が設置してございます。小学校につきましては、普通教室は全て扇風機を設置してございますが、特別教室につきましては一部未設置のところがございます。したがって来年度以降、設置していく予定でございます。

議員御提案のミストシャワーにつきましては、来年度、試験的に設置できるよう研究してまいりたいと思っております。

社会体育施設につきましては、運動をする場所ということもございまして、これまで施設の窓の開放などの自然換気や移動式の大型扇風機での対応をしております。しかしながら、近年の異常に高い気温が続く状況を見ますと、熱中症は建物の室内外ともに発生するわけでございますので、これまでの考え方から小・中学校の教室へのエアコン等の導入を考える時期に来ているかと思えます。しかしながら、小・中学校の体育館や社会体育施設の大規模空間の施設につきましては、当面、空気の循環を促す大型扇風機等で対応したいと考えております。いずれも多額の費用を要しますので、小・中学校体育館などの非構造部材の耐震補強やトイレ改修を現在抱えておりますので、こういった問題、それと各社会体育施設の改修項目等をあわせて優先順位を決め、進めることになると思います。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 炭竈議員。

○11番（炭竈ふく代君） いろいろ対策のほうを私が申し上げましたけれども、これらの対策、予算の問題もあるかと思えますけれども、できるだけ来年度、26年度予算に反映されますよう要望いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤高清君） 次に横井昌明議員、お願いします。

○9番（横井昌明君） 9番 横井昌明です。

私は、この9月議会で大きく分けまして3点の質問をさせていただきたいと思えます。

まず、防災についてでございます。

気象庁では昨年から、それぞれの地域で数十年に一度のレベルの大雨になった場合、「これまでに経験したことのないような大雨」と表現し、最大級の警戒を呼びかけています。今年7月、8月だけでも、山口県、秋田県、岩手県の一部地域に、警戒警報の上位に設定され

ました特別警戒警報、経験したことのないような大雨、それぞれの地域で数十年に一度の大  
雨ということで、その地域の災害の危険性が著しく高まっている警報がありました。

実際の例をとりますと、山口県の洪水量は降り始めてから半日で350ミリを超えました。  
半日で350ミリと、これは大変な雨量でございます。最大1時間の洪水量は143ミリでありま  
した。この東海地域の過去の豪雨についての記録を調べてみますと、2011年7月に隣の三重  
県の桑名市で1時間に83ミリの集中豪雨がありました。4時から7時までの間の3時間で  
170ミリの豪雨でありました。四日市付近でも1時間に90ミリの猛烈な雨が降り、両市では  
住宅の床上・床下浸水が発生し、相次いで避難者が出ました。日本全国でも、今年度だけで  
も異常気象によるこれまでに経験したことのないような大雨以外にも、ゲリラ豪雨が多数発  
生しております。この弥富地域は海拔が低く、特に水害等には十分注意しなくてはなりませ  
ん。

では、質問させていただきます。

集中豪雨はいつ発生するかわかりませんが、例えばこの地方に発生したとすれば、水田の  
役割、これは一時ため池的な役割でございますが重要であると思います。市街化調整区域は、  
これは田んぼが多いところでございますけれども、水田がたくさんあるので問題は少ないと  
思います。市街化区域、これは宅地に変えるようなところでございますが、その地域につ  
いては、水田や、田んぼや、金魚池が少なくなってきております。

では、弥富市になったときに市街化区域の生産緑地、これは田んぼとして利用するよう  
なところでございます。田んぼとしてはどれくらい面積があったのでしょうか。お尋ねしたい  
と思います。

○議長（佐藤高清君） 石川開発部長。

○開発部長（石川敏彦君） それでは、御答弁させていただきます。

生産緑地地区は、平成22年の12月24日に指定をされております。現在の面積でございます  
が全部で約3.8ヘクタールで、そのうちの田の面積は約3.1ヘクタールとなっております。以  
上でございます。

○議長（佐藤高清君） 横井議員。

○9番（横井昌明君） 生産緑地としては田んぼは大変重要であり、これにかわるようなため  
池の確保は、都市計画上、防災上でも重要なものであると思われま。市はどのような見解  
でお見えになるのか、またその計画があればお尋ねしたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 石川開発部長。

○開発部長（石川敏彦君） 生産緑地地区におきましては、土地所有者から申し出がござい  
まして、市が市街化区域内にある農地等で公害また災害の防止、農林漁業と調和した都市環境  
の保全等良好な生活環境の形成に役立つ農地等を計画的に保全するために、農業の継続が可

能と認められる一定の条件を満たした地区を指定しております。特に防災面から見ますと、生産緑地地区に指定されると30年間は農地として管理することになっておることから、湛水防除における一定の役割を果たすと考えております。

また、生産緑地地区にかわるため池等の確保につきましては、現段階では考えておりませんので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 横井議員。

○9番（横井昌明君） 例えば1時間に100ミリの豪雨がこの地方にあったとすると、特に市街化区域、宅地にするようなところでございますけど、雨水がどのような水路に流れ、この地域には水田、またはため池が必要であるというシミュレーションを専門の業者に託し、それに基づいて排水整備計画を検討する必要があると思うが、どうでしょうか。私はこのシミュレーションが必要であるところは、佐古木地区、前ヶ須地区、平島地区等で、田んぼがだんだん少なくなっている地域であると思いますがどうでしょうか、お尋ねします。

○議長（佐藤高清君） 石川開発部長。

○開発部長（石川敏彦君） 現在の市街化区域の雨水施設整備につきましては、降雨強度を1時間に50ミリとしております。雨水排水計画を立案し、既存の排水施設を極力有効活用する方針といたしまして、幹線排水路を初め支線排水路を整備しておるところでございます。

議員提案のシミュレーションにつきましては、愛知県において日光川水系日光川浸水想定シミュレーションを平成23年6月1日付で、100年に1回程度起こるという想定で大雨が降った場合により、川が氾濫した場合について想定をされておるということを聞いております。浸水の状況につきましては県のほうで公表されておりますので、本市におきましてもゲリラ豪雨対策の参考といたしまして、今後シミュレーションを進めていければというふうに考えております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 横井議員。

○9番（横井昌明君） ゲリラ豪雨につきましては、いつ発生するかわかりませんので、特に市街化区域等の田んぼについては、排水がどのようにされるかということを的確につかんで対応していただきたいと思う次第であります。

次に、調整区域でございます。今までは市街化区域の話でございました。今度は調整区域、要するに田んぼが多いところでございます。私は再度、市街化調整区域での河川管理についてお尋ねしたいと思います。これは前回もやらせていただきました。

河川法で1・2級の河川は国・県の管理であるが、それ以外の河川は、これは準用河川、普通河川でございますが市の管理で、条例・規則でうたっているとあります。ですので、普通河川と準用河川の管理につきましては、市で積極的に行っていただきたいと思う次第であります。

また、弥富は、防災の生命線である河川管理が法律で明示してあるんですが、市がきちっと管理すべきであると思います。ただ、前回の回答でもございました。土地改良区という話がございましたけれども、これは過去に農林水産省の補助事業で施工した関連があるということから来ておると思います。ですので、河川法でいう市の管理、河川は市が管理すべきであると思いますが、どうでしょうか。ただし、市街化区域の排水路、河川は市が管理しております。どうでしょうか。

○議長（佐藤高清君） 石川開発部長。

○開発部長（石川敏彦君） 条例につきまして答弁させていただきます。

まず最初に条例につきましては、弥富市準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例が平成25年4月1日付で施行されております。議員が言われますように、鰐浦川の準用河川につきましては条例で定めておりますが、その他の普通河川につきましては条例では定めておりません。これは準用河川以外でございますが、普通河川の市江川、鰐浦川、宝川につきましては、孫宝排水土地改良区所有の財産でもございます。管理につきましても、管理しております排水路でございます。過去に地盤沈下対策事業等で整備をされておまして、市に移管することとなれば排水路から河川に用途変更することになり、経過年数によっては補助金の返還の可能性もあると思います。また、愛西市との関係もございますので、市で管理するのは非常に難しいと思いますので、条例につきましても現在のところは考えておりませんので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 横井議員。

○9番（横井昌明君） 今後とも努力していただくよう、お願い申し上げます。

私が弥富の防災の生命線である河川にこだわるのは、準用河川や普通河川のしゅんせつ、河川修理等、土地改良区での管理では無理が生じておると思われ、弥富の生命線である排水路、河川については、市が責任を持って管理すべきだと思います。

続いて、災害についてのソフト面から質問させていただきます。

防災に対しては、日ごろから災害の備えが必要であります。1番目として、防災マニュアルの質問を出させていただきましたが、昨日、海部南部消防本部から、こんないい本が各戸に配られました。読ませていただきましたら、大変参考になる資料でございます。ですので、この質問については飛ばさせていただきますして、次に移させていただきます。

災害が発生しました。災害に対し、行政が行動できる範囲は限られております。災害が発生した場合、各地域で一番活躍されるのは自主防災組織であります。自主防災組織が最初に来てから数年たちますが、今、弥富市ではどれぐらいの自主防災組織ができていますのでしょうか、お尋ねします。

○議長（佐藤高清君） 伊藤防災安全課長。

- 総務部次長兼防災安全課長（伊藤久幸君） 御質問にお答えさせていただきます。

現在、市内で最終的には72地区ほどになるかと思っておりますけれど、51地区が結成しております。また、白鳥地区、弥生地区につきましては、全地区で結成済みとなっております。

- 議長（佐藤高清君） 横井議員。
- 9番（横井昌明君） 自主防災組織につきましては、災害が発生したときの行動、災害に対する知識等、地区の役員が研修を行っていただいたらどうでしょうか。出前講座でも防災講座を行ってみえますが、それは少数であり、全体で意見を交換しながら研修を設けていただいたらどうでしょうか。

- 議長（佐藤高清君） 伊藤防災安全課長。

- 総務部次長兼防災安全課長（伊藤久幸君） 自主防災会の研修についての御質問でございます。

時期はまだ未定でございますが、本年度、自主防災会の全体会を開催する予定としております。その際に研修についても取り入れてまいりたいと思っております。

- 議長（佐藤高清君） 横井議員。
- 9番（横井昌明君） 次に、ちょっと飛躍しますが、例えば震度6から7の地震が発生しました。役所の各施設には大勢の市民が来庁してみえます。市役所を初めとする各施設の災害訓練や避難訓練を行っておみえになるのでしょうか。耐震施設のあるところ、また耐震性の弱いこの市役所等、どうするのでしょうか。来庁中の市民に対する避難マニュアルはあるのでしょうか。それに基づいて避難訓練をすべきではないかと私は思いますが、どうでしょうか。

また今年、愛知県、春日井市、美浜町で、地震発生のためのシェイクアウト訓練というのを実施してみえます。これは、安全行動1、2、3で、1は姿勢を低く、2は頭・体を守って、3は揺れがおさまるまでじっとしているという地震から身を守る訓練を実施してみえます。訓練は1から2分程度の訓練でございますので、弥富市民を対象に実施されたらどうでしょうか、お尋ねしたいと思います。

- 議長（佐藤高清君） 伊藤防災安全課長。
- 総務部次長兼防災安全課長（伊藤久幸君） 現段階では火災に対する避難訓練というのは行っておりますが、地震等に対する訓練は行っていないのが現実となっております。今後、各施設ごと、先ほど議員が言われましたように特徴がありまして、避難マニュアルというものも変わってくるかと思えます。そういったものの作成とか避難訓練の実施といったことを働きかけていきたいと思っております。

続いて、シェイクアウトの件でございます。

シェイクアウト訓練につきましては、9月1日に県下一斉で行われたということでございます。こちらのほうがそのシェイクアウトのときのチラシになっておりまして、裏のほうに

は申し込みができるというような形になっております。県の訓練につきまして、周知を広報・ホームページ等で行いました。また、自主防災会に対して資料提供を行いました。申し込みは家族・グループ等でも申し込みできるということで、誰でも参加できるという形のものでございます。市民対象の訓練につきましては、県の訓練の結果ですね、まだ出ておりませんので、そういったものを踏まえまして来年度以降の検討課題とさせていただきたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 横井議員に私のほうから追加で答弁をさせていただきたいと思います。

最初のいわゆるゼロメートル地帯という状況の中での弥富市の今のあり方、そして今後に対するさまざまな対応というようなことについてお話をさせていただきます。

私も弥富市は、三方を水に囲まれております。西は木曽川、そして東は日光川、そして伊勢湾でございます。そういうような状況の中において、海拔ゼロメートル、あるいはマイナスという状況下でございます。そういったような状況において、ゲリラ豪雨であるとか、さまざまな異常気象というようなことが予測されるわけでございます。今、日本各地でも、そのような被害が後を絶たないという状況でございます。

そういった形の中で、日光川にしても木曽川にしても天井川でございまして、私たちが生活をする場よりも高いところを流れておるわけでございます。そういった形の中においては、自然排水ということでこれが対応できるわけではございません。そうした形の中においては全て排水機、いわゆる湛水防除事業と言われるところの排水機の設置によって、その排水をしていかなきゃならないということでございます。

現在一番大きな排水機は、日光川の水閘門という形の中で改修工事をしていただいております。これは国の大きな事業でございます。日光川の流域で約130の排水機があるわけですが、それが一斉に日光川のほうに排水されます。そして、日光川の水閘門というのは一番伊勢湾に近いところにあるわけでございますので、その水を一気に排水しないと、あふれてしまうわけでございます。もちろん、排水規制という状況の中でそれぞれの市町の約束事がございますけれども、いずれにいたしましても日光川の水閘門の早期の完成が望まれるところでございます。

一方、私も弥富市といたしましては、昭和34年の伊勢湾台風から、さまざまな形でこの排水機の設置をしてきていただいております。先人の皆様方は、水との闘いというのが毎日のご様子でございます。そうした形の中で、鍋田2期と申しまして、今の鍋田の排水機のところに新たに場所を移して排水機を設置しております。これは今工事を進めておりますけれども、来年の5月ごろには仮運転ができて排水機能が増すということになっておりますので、我々としては安心かなあというふうにも思っているところでございます。

それと十四山地区におきましては、孫宝排水機という形のものが昨年完成をいたしまして、これもジェットタービンというすばらしい機械のもとに、大変な排水量を誇る排水機場を設置させていただきました。

そして、今、弥富市の中で一番低いとされているのは稲元地区でございます。これが海拔ゼロメートルどころか、マイナス2.0から2.5メートルぐらいのところに稲元地区があるわけでございます。この地区におきましては、筏川への排水ということが今までは自由になりませんでしたけれども、ゲリラ豪雨であるとか、あるいは大量な雨のときには、筏川のほうへ臨時的に排水をさせていただきたいという形の中で、稲元のところに新たに排水機を設ける予定を進めておるところでございます。

いずれにいたしましても、湛水防除事業が市民の皆様の安心・安全に必ずつながるという形の中で、さまざまな形で基盤整備を進めていきたいというふうに思っておりますので、先ほどの水田の問題、あるいは市街化の状況の中での湛水防除というような問題についても、話をしっかりと進めていかなきゃならないというふうに思っておりますのでございます。

そして、中六のところに中六隧道というところがございまして、鉄道の高架の下に少し低いところがあるわけでございますが、ここが毎年、ゲリラ豪雨的な雨が降りますと水がたまるわけでございます。そうした形の中で、昨年も一時危険なことがございましたけれども、このところについては進入禁止の扉を今年度中に設置したいということで、入れないようにさせていただくというような措置をとっていききたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

また、防災につきましては、今お話をさせていただいたように、河川の管理はもちろんのことでございますけれども、3・11東日本大震災から私たちは多くの教訓を学んだはずでございます。この教訓を一つ一つ我々としては実行していかなきゃならない。しかし、莫大な経費と時間もかかるわけでございますので、公助・共助・自助というような状況の中でこの防災ということについても取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 横井議員。

○9番（横井昌明君） 先ほど防災安全課長からお話がありましたように、この施設、特に市役所でございますけれども、耐震性がなされておらんということでありますので、早く市役所をつくっていただきたいと思うと同時に、まだまだ多少時間がかかると思いますが、マニュアルをつくって、一般市民がどういうふうに出たらいいかということぐらいはしっかり認識しておいて、また職員にそういうふうな啓蒙していただく必要があると思います。それだけ地震、風水害の災害確率が高まってまいりました。備えがあっても、まだ十分ではありません。今後も災害のことをいろいろ認識しながら、いろいろな行動をとらせていただき

ます。

- 議長（佐藤高清君） 横井議員、質問の途中ですけれども、ここで昼休みとしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ここで暫時休憩とします。再開を12時45分、12時45分ですので、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時59分 休憩

午後 0 時45分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

- 議長（佐藤高清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

横井昌明議員、お願いします。

- 9 番（横井昌明君） 9 番 横井昌明でございます。

2 番目としまして、住みよいまちについてのお尋ねをしたいと思います。

総務省の統計局及び国立社会保障・人口問題研究所が作成しました推計によりますと、人口のピークは2004年12月の1億2,783万人であります。その後年々減り続け、5年後、2009年には1億2,751万人、2030年には1億1,522万人、50年後には1億を切ります。もちろんこの数字は、現在予測される出生率で推移するなどという条件がついております。

既に地方では人口の減少が始まっております。25年後の推計によりますと、東京都を含め全都道府県で人口が減少します。愛知県も25年後の推計を見ますと、736万人から699万人、三重県も185万人から160万人、岐阜県も208万人から176万人に人口が推移すると予測されます。

もう1つの大きな問題は、人口の減少と同時に発生する高齢者人口の急速な増加、高齢化率の上昇であります。人口問題研究所によると、25年後には日本の4割の市町村で高齢者が4割を超えると推測されます。すれ違う2人に1人は高齢者で、若い子供がいるのを見たら、きょうは子供を見たよというような話題になる時代が来るかもわかりません。弥富もこんなことにならないように、今から対策をする必要があります。

また、最近発表されました、総務省がことしの8月28日に発表した住民基本台帳によると、人口動態調査でも昨年と比較して約26万人が減少しました。弥富市の住民基本台帳の人口を調べてみますと、合併しました平成18年4月では、世帯数が1万4,661世帯、人口は4万3,664人、これは外国人を含むであります。平成25年、ことしの4月では、世帯数が1万6,387世帯、人口は4万4,576人でありました。世帯が増加している割には、人口の増加が少ないという現実であります。

さて、なぜ自治体に人口の増加が必要なのでしょう。それは、人口の増加は弥富に若い

世代が転入する、また税収がふえる、また活気が出るというメリットがあります。では、どうすれば転入増加が期待できるか。それは若い世代に、弥富はほかのまちと違う、ほかのまちよりすぐれているという点をPRすればよいと思われます。

今後、名古屋市を中心は、中区栄地区から名古屋駅周辺に移ってくると私は思います。ですので、弥富は名古屋駅まで鉄道で15分、自動車で駅周辺まで30分、県庁まで40分で行ける大変便利でよいところであると思います。しかしながら、愛知県では名古屋の東部地区に人口増加が多い現状であります。名古屋の東部地区から駅周辺まで向かおうとすると、弥富の2倍以上の時間がかかっても到達しません。こんな便利のいい弥富でも、人口の増加が少ない。それは弥富市の地盤が低いというイメージがあるのが原因と私は思います。イメージ的にはよくないと思われるところであっても、弥富はこんな便利のいいところだということを皆さんによく知っていただく必要があると思います。

弥富市には、先ほどもありましたように、排水ポンプ場がきちっと整備され、集中豪雨で水害になったことはほとんどございません。ただ、伊勢湾台風は除きますけれども。過去に集中豪雨で尾張地区が被害に遭ったときでさえ、翌日に稲刈りをしていたという例もあります。

さて最近、経済専門誌の東洋経済社がまとめた全国の市の公的データに基づいて、住みよいまちランキングが発表されております。これは安心度、利便度、快適度、富裕度、住居水準充実度と5部門で評価されております。今回で20回目ということであります。対象は789市と東京23区の812都市が対象であります。それによりますと、1位は千葉県印西市、評価が60.89でありました。愛知県を見ますと、6位に長久手市、7位に三好市、12位に日進市、15位に東海市、23位に隣の三重県の桑名市、36位に弥富市が評価され、54.89で入っております。東京を含めた全国都市の36番目にランクするということは、大変すばらしいことであると私は思います。

さて、皆さんに弥富を知っていただく、弥富に来ていただくにはどうしたらいいのでしょうか。こんなまちに住んでみませんかとPRしたらどうでしょうか。1番目として名古屋駅まで15分、JR、近鉄、名鉄、伊勢湾岸、高速道路、国道が充実したまち、2番目として保育施設など子育てが充実したまち、待機児童なし、3番目として文化施設・体育施設が充実したまち、4番目として小・中学校まで医療費が無料なまち、そして5番目として集中豪雨等の防災に強いまち、6番目として自然が多いまちと、弥富市のイメージがよくなるような弥富市のPRを行い、若い世代、子育て世代から弥富に住みたいまちとして行ったらどうでしょうか、お尋ねしたいと思います。

- 議長（佐藤高清君） 服部市長。
- 市長（服部彰文君） 横井議員にお答え申し上げます。

もう少し弥富市をPRしたらどうかということでございます。私といたしましても、そういう方向につきましてはさまざまな機関を通じてお願いしているところでございますけれども、昨年、市民アンケートを行いました。これからの弥富市に住み続けたいという形で答えていただいた方が84.8%でございました。前回、5年前に比べますと3.6ポイント上がっておるということに対して、今現在の弥富市には定住志向が非常に強いということを思っているところでございます。そんな形の中で、20代、30代の人たちがしっかりとこのまちのよさを理解していただいて、我々はさまざまな行政の制度というものについてもお示しをしていかなきゃならない、あるいは安心・安全なまちづくりということに対しても、より一層都市基盤整備を中心として考えていかなきゃならないというふうに思っているところでございます。そうした状況の中で、さまざま先ほど横井議員がポイントとして上げていただきましたように、強みというものをより一層伸ばしていくということについて、これからも努力していきたいというふうに思っているところでございます。

先日も名古屋市河村市長とお会いしまして、時間をいただきました。そしてその中で、私どもとしては名古屋の通勤圏内という形の中で弥富市があるわけでございますので、弥富市のさまざまなイベントであるとか、あるいはPRしたいことがたくさんございますということで、名古屋市の持ってみえるテレビの枠というのを利用させていただけないかということをお願いいたしましたら、気持ちよく受け入れていただきました。そうしたことも一つの方法として考えていきたいというふうにも思っておるところでございます。

また、別のところでほかの議員からも御質問がございますけれども、今、中核都市を中心といたしまして新聞各社のマスコミと定期的に会合し、行政の案内をさせていただいているところが非常にふえてきているわけでございます。来年度から、そういうボード等も含めて、ツールを含めて考えていながら、弥富市からさまざまなことに対してマスコミを通じて発信していきたいというふうに思っているところでございますので、御理解をいただきたいと思います。

いずれにいたしましても、弥富市の強さ、よさということを皆さんとともにさらに考えていき、ことしの12月には皆様方にもお示しをすることができますけれども、第1次総合計画の後期計画ということに対して、そういったことについても織り込んでいきたいというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 横井議員。

○9番（横井昌明君） 市長からはいろいろ答弁していただきましたけれども、このようなPRをどのようにしたらいいかということでございます。手段、方法について、私はいろいろなことを考えております。

まず、富山県の某市、これはテレビで市への転入を促すCMを放映しているところがござ

います。また、市町村レベルでは、人口減少は今ここにある危機として捉えるべきだと私は思います。ですので、私は第1回目としまして、大新聞、大きな新聞の両面を使って、弥富市への転入のPR、弥富市に住んだらこういういいことがあるよということをやってほしいんですが、どうでしょうか。それくらい大きなことをやってほしいと思います。

○議長（佐藤高清君） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤勝義君） 新聞の紙面でのアピールにつきましては、横井議員の言われました弥富市の単独での掲載ではございませんが、新聞各紙の市町村尾張地区、海部地区特集広告において、市の紹介PRを行っているところでございます。

議員の言われます弥富市単独での紙面PRにつきましては、アピール効果は大変大きなものとなると思われますが、費用面につきましては、新聞社に問い合わせたところ、新聞の片面で約1,400万円とのことでございました。そういった費用面の関係で、非常に難しいものと考えております。

若い方へのアピールとしては、本年度から始めましたキャラクターロゴつき原付ナンバーは、市のPRや若者の定住を促す観点から有効なものと考えております。また、新たな情報発信の手段として、ツイッターを初めとしたSNSは、若い世代への有効な情報発信の手段の一つとして考えており、今後このSNSのさらなる効果的な利用を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 横井議員。

○9番（横井昌明君） 今、総務部長が答えていただきましたけれども、私も弥富市のPRとして、観光や青少年健全育成ということで、各ほかの市町村とおつき合いで掲示しているということは知っております。でも、皆さんと同じようなことをしていたのでは、なかなか弥富市を知っていただくということは難しいと思います。ですので、お金がかかるかわかりませんが、それだけの効果は十分に僕はあります。ですので、なるべく若い方に弥富を知っていただくということで、ぜひとも単独でPRを行っていただきたいと思う次第でございます。

次に移ります。

次に、農業についてお尋ねしたいと思います。

私は過去、昭和47年に弥富町役場の経済課にお世話になり、13年間、農業関係の仕事を、私は農業改良普及員の資格を持っておりますので、農業技師として農政の仕事に従事してまいりました。その間、米の生産調整、弥富地域農業機械銀行、これは認識がちょっと薄れたかわかりませんが、天皇杯を受賞しまして、現在、農村環境センターに杯のレプリカがございます等、農業改善事業に取り組んで仕事をした経験がございます。あれから20年たった今、農業はいろいろと変化しておりまして、TPP問題を初め、農業経営の規模拡大や

農家の後継者等、いろいろな問題に直面しております。私は現在、水稻を60アールづくり、今、稲作農業経営を行っております。

では、弥富市の農業の現在についてお尋ねしたいと思います。

弥富市の農家数、専兼別、専業農家については作物別の農家数をお尋ねしたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 石川開発部長。

○開発部長（石川敏彦君） それでは、御答弁させていただきます。

2010年の世界農林業センサスによりますと、総農家数は1,568戸、そのうち専業農家につきましては114戸、第1種兼業農家につきましては108戸、第2種兼業農家につきましては960戸となっております。ただ、数字的に残りの386戸につきましては、自給的な農家の方でございます。

次に、専業農家の作物別の農家数でございますが、稲作が103戸、麦類が16戸、豆類が20戸、野菜類が50戸、花卉類が13戸、果樹につきましては2戸でございます。

なお、合計が合いませんのは作物の重複がございますので、御理解いただきたいと思います。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 横井議員。

○9番（横井昌明君） 20年前と大分変わったなあとしきりに思う次第でございます。

次に、私は農業経営については、農業の収入につきましては農産物の販売代金で、支出は農作業委託代、肥料・農薬代、土地改良経費等があります。昨年の収支は、収支というのは収入と支出の差でございますが、差し引き10アール当たり2万400円のマイナスでありました。確かに農家はもうかりません。

ところで、土地改良経費について尋ねたいと思いますが、私のところの土地改良経費は、海部土地、弥富土地、孫宝と3つございます。海部土地、弥富土地の関係につきましては用水経費、お水をいただいておりますという経費でありまして、これは稲に使っております。孫宝改良区の経費は排水経費であり、それも農家の農地、田畑の面積で排水維持管理費の負担費用が賦課されております。排水は、雨水と家庭雑排水が原因で、それに対する排水費用であります。維持管理費には、一部の市補助金がありますが、農地の田畑の排水の費用負担するのは、今後農家が負担するのは大変難しくなると私は思います。ですので、過去は水稻、米の収入につきましては1俵2万円ぐらいございました。そのときはまだまだよかったのですが、今は米価、米の値段は当時の半分ぐらいでしか収入がありませんので、農家は大変苦しい現状であります。排水基礎の農地面積と農地以外の面積の比からすると、農地が約4割ぐらいであります。この地域の防災は排水が一番の重要事項であり、排水管理費も市がもっと多く負担していただけないでしょうかと思います。そういうことについてお尋ね申し上げます。

- 議長（佐藤高清君） 石川開発部長。
- 開発部長（石川敏彦君） 土地改良区の排水賦課金につきましては、排水路を使うのは農業用のみならず、家庭排水を含めました全ての排水に使用することから、弥富市といたしましては全体で負担しなければならないという考えのもとに、平成23年度より20%を補助させていただいております。

補助の割合の御質問でございますが、現在、排水機場維持管理にかかわる経費につきましては、県及び市から補助をしており、ほぼ賄われていると思っております。補助率を上げるということにつきましては今のところは考えておりませんが、しかしながら土地改良区の経常賦課金につきましては、以前から御指摘いただいておりますように、農業者の大きな負担となっていることは十分承知をしているところでございます。今後も土地改良区とともに十分協議をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

- 議長（佐藤高清君） 横井議員。
- 9番（横井昌明君） 排水経費でございますので、弥富市はこれをなくしたら大変なことになります。ですので、農業者だけで負担させるということではなくて、全体で持っていただくということをお願いしたいと思います。

次に、農道（市道）についての管理についてお尋ねしたいと思います。

私は、田んぼに隣接する市道で草刈りを年5回行っております。最近は除草剤を使う農家がほとんどで、道ののりは痩せて、アスファルトがむき出しになっております。何かいい除草の方法があったら教えていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

- 議長（佐藤高清君） 石川開発部長。
- 開発部長（石川敏彦君） 道路の路肩の除草管理につきましては、隣接の地権者の方々の御理解と御協力によりまして除草をしていただいているものでございます。大変ありがとうございます。また、除草剤等を使用していただいて路肩が痩せていくことにつきましては十分承知をしておりまして、通行に支障がありそうな箇所につきましては、地元より御連絡をいただいた都度に補修をしながら行っているという状態でございます。市といたしましても、効果的な除草方法は見出しておりませんが現状でございます。したがって、市道全路線の除草管理につきましては、市だけでは到底できませんので、今後も引き続き隣接の地権者の方々の御協力をお願いしたいと思います。以上でございます。
- 議長（佐藤高清君） 横井議員。
- 9番（横井昌明君） 開発部長からいい回答をいただきましたけれども、のりが出ておるようなところは、開発部に申し込めばやっていただけるということですね。では、次に進みます。

市長さん、五明、五之三の木曽川用水幹線排水路の管理用道路は走られたことはありますか。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） お答えいたします。

過去に何度も走っております。

○議長（佐藤高清君） 横井議員。

○９番（横井昌明君） これで話がわかりやすいです。知らんと言われたら、一つずつ説明していかないけませんので。

僕も数回走りましたが、そこにはヒメイワダレソウ、これは低木、要するに低い草花で、花が咲き、とてもきれいな印象でした。これは水資源開発機構が管理し、栽培されております。１年を通じ、雑草が全然生えておりませんでした。除草効果がある程度確認されておりますので、除草対策の第一弾としてぜひ市道に実施してほしいが、どうでしょうか。

○議長（佐藤高清君） 石川開発部長。

○開発部長（石川敏彦君） 除草効果のありますヒメイワダレソウを栽培してはどうかという御質問でございますが、弥富市内及び周辺でイワダレソウを植栽されておりますのが、水資源機構が管理しております木曽川用水海部幹線水路沿いや、森津地内で地域の方々、そして農地・水・環境保全活動の中で行われておるといふふうに聞いております。

水資源機構に話を伺いましたが、植栽に当たっては、まず路肩の整形や表土の入れかえを行い、雑草を抑えるために防草シートを張り、そこへ植栽をしているということでございます。植栽後につきましては、委託によりまして水やりや、毎月定期的に人の手によりまして草取りなどを行っているそうでございます。このように多くの手間や費用をかけて栽培している状況でございますので、きれいではございますが、効果は大きいと思っておりますが、植栽や管理の経費を考えますと実施できないというふうに思っております。

また、森津地域資源保全隊の活動の中におきまして、のり面にイワダレソウを植栽し、景観形成の向上とともにポイ捨ての防止等が行われているそうでございます。森津地内で実施されております農地・水・環境保全活動での報告書も作成され、その中で紹介されておりますし、ＰＲもしてみえるとのことでございます。除草対策の一つといたしましては、それぞれの地区や農地・水・環境保全活動の中でぜひ取り組んでいただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 横井議員。

○９番（横井昌明君） 確にお金がかかるかわからんですけども、市のメイン道路についてやっていただくようにお願いしたいと思います。

今後も日本の農業は大変難しい時代になると思います。農業は自然を保ち、地域の温暖化

対策にもなると思いますが、我々としては農業に対する環境を、少しでも農家のためになるような環境づくりを進めたいと思います。

以上で終わります。

- 議長（佐藤高清君） 追加答弁、服部市長。
- 市長（服部彰文君） 横井議員にイワダレソウの件についてお話をさせていただきますけれども、先ほどは経費ということで具体的な数字は出ておりませんが、1平米当たり3,000円から4,000円かかるということでございます。これはとてもじゃないですけど、総延長という形の中で道路周辺の隣地の草ということについては、それを張るわけにはいかないだろうというふうに思っております。皆様方の御協力をいただきまして、今後とも道路の管理をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
- 議長（佐藤高清君） 次に那須英二議員、お願いします。
- 4番（那須英二君） 4番 那須英二、通告に従いまして質問させていただきます。

まず、1点目でございます。保育料についてでございます。

今後の保育料の方針でございますけれども、現在この弥富市は、「子育てするなら弥富で」というキャッチコピーどおりに手厚い子育て支援に力を入れて、公立で9カ園と、しかも待機児童もほとんどない、誰でも入れるということと、あと保育料も愛知県平均に比べ35%も安い、そして電車で名古屋駅まで15分と、さっき横井議員の御質問にもございましたが、そういう条件で、さらに都市計画税も取っていないことから、市街地でも住宅、アパートや、そういった家賃も安い、そういう状況がございます。そんな好条件が重なって、この弥富市の人口は、この少子・高齢化の時代、そして横井議員の質問からもありましたけれども、人口がどんどん減っていった中で、ほとんど減っていないという状況、人口でいえばわずかに微増、子供の数でいってもほとんど減っていない、こんな状況が生まれております。特に若い世代の定住が進んでいるというふうに捉えることができ、本当に住みやすい希望が持てるまちだと思っています。

この結果、税収のほうもピーク時をキープして、弥富市の健全な財政状況を支える土台となっているかと思っています。ひとえに市長を初め先輩議員たちの御努力や、住民・市民の御理解、しかも行政が市民の声に耳を傾けて英断してきた行政のたまものだとは私は思っております。

しかし、中期財政計画や、以前からも市長は保育料を値上げしたいと発言しておりました。そんな折に、今の政権の自民党が公約で、3歳児以上保育料の無料化をやるということで選挙で戦って、今は政権についておるわけでございます。その動向を見て、市長は今後の保育料について検討していきたいと議会でも発言しておられました。しかし、その結果じゃあどうなったかということ、無料化とはほど遠い、幼稚園の3人目しか対象にならないという中身

の薄い形だけの制度になってしまっています。

少子・高齢化であるからこそ、今こそ子育て支援に力を入れて解消していかなければならないのに、そんな状況にあるのに、今の国の動きとしては大変残念に思っております。しかし、この中で弥富市は、子育て支援に力を入れてきた今の結果、要は子供が減らない、こんな状況をつくり出しております。むしろ私としては、この弥富市は子育てのまちのモデルケースになるのじゃないかというぐらい思っております。だからこそ、保育料は今後も上げずに頑張っていく方向が弥富にとって一番正しい選択ではないかと思っておりますけれども、市長の考え方を改めて伺いたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 那須議員にお答えを申し上げます。

私ども弥富市は、保育料につきましては、那須議員おっしゃるとおり、17年間改正せずに参りました。これも子育て支援の一環という形の中で、弥富市の子育て支援の大きな柱として位置づけしておるところでございます。

そして、保育料につきましては、さきの6月議会の中でも申し上げましたけれども、今後の幼児教育の無償化の動向であるとか、あるいは社会保障・税一体改革という状況の中での消費税増税の問題等々について勘案しながら、来年度の保育料を決定していきたいということをお願いしたところでございます。

そして、今後の幼児教育の無償化の問題につきましては、その当時の政権与党の話ですと、3歳から5歳児までの全ての保育所・幼稚園、あるいは認定こども園を対象としたいということでございました。残念ながら、その期待は大きく外れてしまったわけでございます。幼稚園のみの5歳児のみという形の中で、限定的な制度となっているわけでございます。私どもの保育所、あるいは認定こども園というところが、その対象から外れておるわけでございます。

そして、もう1つの社会保障と税一体改革に伴う消費税増税の問題につきましても、来月早々、その税率の問題、あるいは時期の問題ということについて最終的な発表があるというふうにマスコミ等で報道されているところでございます。今のところの方向で仮説といたしまして考えますと、来年度から5%から8%となる、いわゆる3%の増税が予想されておるわけでございます。そして、その増税分は、社会保障費、医療、介護、福祉、年金、そして今度新たに子育て支援という状況の中で、その財源とするものでございます。

そういうような状況の中で、政権与党といたしましては、アベノミクスと言われるところの金融政策、そして財政政策、あるいは成長戦略のためのさまざまな政策を、今、矢継ぎ早にその政策を発してみえるわけでございます。円高・デフレから脱却するんだ、あるいは経済の再生を図っていくんだということが主たる目的でございます。しかしながら、実際まだ

まだ国民とその実態という状況の中においては、給与、あるいは所得という状況の中では実感することができない、享受することができないというのが現実的ではあるというふうに思っております。

また、今般発表されました社会保障プログラムの中におきましては、医療の問題あるとか介護の問題という状況の中で、国民の負担が増大する傾向が予想をされておるわけでございます。一方、私たちといたしましては、那須議員がおっしゃるとおり、平成25年度から29年度までの中期財政計画の中において、弥富市の財政ということについてお話をさせていただきました。その間、いろいろと今後も財政の状況については見ていかなきゃならない、まだ1年目でございますけれども、今現状といたしましては、そのことを踏まえても総合的に今判断いたしますと、国民の負担は増大するであろうということが予測されるわけでございます。

したがって、来年度の保育料の改正につきましては、もう少し社会情勢等をしっかりと見きわめる必要があるということと判断し、来年度の保育料の改正は見送りさせていただくということを申し上げたいと思います。弥富市の子育て支援という状況の中で、議員各位と一緒に、しっかりとした子育て支援を今後ともしていきたいというふうに思っておりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 那須議員。

○4番（那須英二君） 市長の答弁、本当に心強く思います。市民の負担、今大変な状況になっております。それを少しでも軽減するために御英断くだされたと思っております。

今は本当に、共働きしなければ子育てするにも大変と。仕事も長期休むことができない、こんな状況において、待機児童がほぼないこの弥富市の保育所、そして負担の少ない保育料、都市計画税を取ってないことなども絡み合って住みよいまちをつくっており、これをどれか一つでも壊してしまうと、大変弥富市の将来においてもリスクの大きいものとなってしまいますので、そういったことも踏まえて御英断されたと思っております。

今現在、一生懸命勉強しても、大学、高校を卒業しても、半数ほどの人たちが正規職員ではなくてパートやアルバイト、非正規職員、派遣社員や期間工というような状況で、若者たちが結婚して子供を産み育てていくのも当たり前じゃなくなっている、大変な状況になっている、これが少子・高齢化を加速しているとも言えます。この状況にありながら、子ども手当が支払われているからと年少扶養控除が廃止されたりして、さらに子育ての世帯の負担がふえております。

そこで質問でございますが、弥富市における子ども手当の総額と年少扶養控除に当たる金額の総額を比較するために、両方の金額をお聞かせください。お願いいたします。

○議長（佐藤高清君） 渡辺児童課長。

○児童課長（渡辺秀樹君） お答えいたします。

まず、子ども手当でございますが、子ども手当は次世代の社会を担う子供一人一人の育ちを社会全体で応援する観点から、所得制限もなく、中学校修了までの児童 1 人につき 1 万 3,000 円を支給すものとして平成 22 年度に導入されたものでございます。平成 22 年度の支給額につきましては、旧制度の児童手当も含めまして 8 億 7,418 万 7,000 円となっております。現在につきましては児童手当の制度改正がなされ、所得制限も導入されておりますが、平成 24 年度の支給額は 8 億 3,261 万 9,000 円で、子ども手当の導入前の平成 21 年度と比較いたしますと、市全体で 4 億 7,300 万円ほど増額となっております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤勝義君） 年少扶養控除額のほうにつきまして、私のほうからお答えさせていただきます。

平成 22 年度の税制改正によりまして、平成 24 年度市県民税課税分から 16 歳未満の年少扶養控除、控除額は 33 万円でございますが、廃止されました。1 人につき 33 万円の控除額が所得として増額となりますので、税率 10%、これは市民税 6 % で県民税 4 % でございますが、3 万 3,000 円の税額増となります。平成 25 年 1 月 1 日現在の 16 歳未満の人数が 6,975 人で、うち 7 割の方が該当として積算いたしますと、市民税では約 9,700 万、市県民税合計しますと約 1 億 6,000 万の税収増となっております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 那須議員。

○4 番（那須英二君） 今、子ども手当、児童手当と、年少扶養控除の額の負担分の増加分を御答弁いただきました。要は、子ども手当であったときに 8 億 3,000 万ほど、その恩恵を受けておったわけでございますが、その分そこから、雇用状況も悪くなって給料も伸び悩むとき、そして不安定雇用などもある中で、結局、子育て世帯に 1 億 6,000 万円をさらに増税というか負担がふえたということでございます。

そういう状況に今あるので、今は本当に子育て世帯に対して手厚い支援を行って、子供を安心して産める状況にして、少子・高齢化対策としても考えていかなきゃいけない状況なのに、こうした負担増がされているということでございます。そこに今後、ちょっとどうなるかはわかりませんけれども、先ほど市長からは保育料は上げないという言葉がございましたのでいいと思うんですけども、これで負担増になったら、またさらに大変になってしまうということでございます。

6 月議会で市長は、弥富の福祉は後退させないという言葉 forcefully いただきまして、その言葉どおり、今回、保育料に関しても見送るということで御英断いただきましたので、ぜひその立場を貫いて今後も頑張っていっていただきたいと思います。とっております。

そして 3 点目、少子・高齢化の問題についてでございますが、現在、私たちの国は少子・

高齢化、本当に苦しい問題でございます。子供の少ない国は衰退すると、そのとおりでございます。将来的に高齢者の方がふえて、その保障、介護等にお金がかかる、ところが支える世代がいなくなったら、本当にやっていけない状況になってしまうということでございます。こんな時代だからこそ、国が総出を挙げて子育て支援しなければならないのに、先ほどあったように、逆行したり骨抜きであったりと、形だけものになってしまっております。国が子育てに対して手厚く支援していくのが望ましいし、もちろん県や市町村においてもお願いしていただくこともございますが、それを待つだけでは遅々として進まない。だからこそ、市町村でもできることは努力していかなければならないと私は考えております。少子・高齢化の問題というのは、国だけの問題じゃなくて、多くの地方自治体も真剣に取り組んでいかなければならない課題の一つだと思っております。

当市、弥富市においても、合併当時の合併協議会の際に出された資料、これ実は三宮議員が先ほどお配りした資料の中にもございます。これなんですけれども、このページを開いていただくと、2枚目の真ん中あたりに、将来の行財政シミュレーション（弥富町及び十四山村が合併した場合）という資料が出ておりますので、ちょうどあるので使わせていただきますが、これの中段ですね。合併当時、例えばゼロ歳から14歳までのところを見てみますと、合併当時の推計では、平成22年、一番近いところを見てみますと、弥富市の子供の14歳までの人口は6,101人と推定されておりました。ところが、実際の人数はどうなったかということ、右のほうの実人数ということで書いてありますが、22年を見ますと6,460人ということで、その推計より360人ほど多い状況になっております。

お隣の愛西市や津島市などと同様に出されたわけでございますが、津島市や愛西市、その1個手前にこんな表がついております。弥富市と、岩倉市と、津島市と、愛西市というふうに乗っておる表があるんですけれども、愛西市、津島市をまずちょっと見ていただきたいんですが、ゼロから4歳、ゼロから14歳のところで、17年から23年度の増減率というところを見てもらえば一番わかりやすいかなと思うんですけれども、例えば津島市でいうと16.69%、ゼロから4歳児で減少している。ゼロから14歳児を見ますと10.74%と。愛西市のほうを見ると、ゼロから4歳児の間、何と20.39%も減少している。中学生までの14歳までを見ると、8.95ということでございます。それと比較して弥富市をじゃあ見てみますとどうなっているかということ、0.29%しか減っていない、ゼロから4歳児までの間ですね。14歳までの間でも0.23%しか減っていない。要は、お隣の愛西市や津島市が、1割、2割と、10%から20%減っている中で、弥富市はほとんど減っていないということが言えると思います。要するに、先ほどの合併当時の推計で6,100人ぐらい、ところが実際はそれより360人もふえている。この状況は、この弥富市の子育て支援による結果だと私は思っております。このように、「子育てするなら弥富で」のキャッチコピーに恥じない施策、対応がなされているかなあと私は

考えております。

そして、またこの人口問題に関して、少子・高齢化問題ともあわせて、これに対する市町村として市長の見解と、弥富のこれからの子育て施策、少子・高齢化問題や人口問題としてどのように考えておるか、お聞かせください。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 那須議員にお答えを申し上げていきたいと思ひます。

日本における少子・高齢化の動きは、まさに歯どめがかかないような状況で年々加速している状況は御承知のとおりでございます。今の状態でいきますと、先ほど横井議員からの御質問の中にもございましたけれども、平成50年には1億を割るというような数字も試算されておるわけでございます。そういう状況だと、約3,300万人ぐらい減るんですかね、今の人口から、そういうようなことが平成50年には見出されるわけでございますけれども、これは先ほど那須議員、国だけの問題ではなく自治体の問題でもあると、それは基本的にはそう思うわけでございますけれども、やはりこれは国全体でしっかりと対応していかねばならないという非常に大きな問題であろうというふうに思っておりますし、また難しい問題であると思っております。

今、国におきましても、政府のほうで有識者会議という形の中で、この少子・高齢化、人口減ということについて真剣に協議をしていただいております。厚生労働省の発表によりますと、平成24年度、昨年度の出生率は、前年を0.02ポイント上回る1.41人だったと発表されました。しかしながら、総務省の発表した人口推計では、いわゆる15歳未満、中学生以下ですね、子供の数は32年連続で減少しているという状況でございます。そういった形の中で、その裏腹にあるわけでございますけれども、65歳以上の高齢者は初めて3,000万人を超えたというような数字も発表されておるわけでございます。

弥富市におきましても、先ほど那須議員からさまざまな形で、小学生、あるいは中学生という状況の中で数字を出していただいております。平成24年4月1日と平成25年4月1日、1年の状況の中で、15歳未満は、平成24年度が6,532名、そして平成25年の4月には6,458名という形で、74名減でございます。そういうような状況で推移をしている、極めて少ない数字だろうというふうにも分析するところでございます。しかしながら、65歳以上の高齢者と言われるところの人口につきましては、来年度は1万人を超えるという形の中で、弥富市全体の人口4万4,500名という状況の中で、22%を超えると思っております。まさにこういった形での少子化、あるいは高齢化ということに対する対策が必要であろうというふうに思っております。そうした中において、自治体の役割、市の役割という状況の中で、さまざま議員の皆様の御協力、そして御賛同をいただきながら進めてきておるわけでございます。

少子化の問題につきましては、市の最重要施策というような状況の中に位置づけさせていただきまして、一つには中学生までの医療費の通院・入院無料ということにつきましても、これは7年連続にもう既になってくるわけでございます。また、最初のところにおきましては、県下では3番目のスタートということでございました。そういう形の中での制度が一つ。それから、先ほども言いましたけれども、保育料の問題につきましては、17年間据え置いているということでございます。愛知県でも最も低いほうの保育料だろうというふうに考えておるところでございます。

またそのほか、子供たちに関するところの児童館、あるいは児童クラブ、あるいは子育て支援センター、母子通園施設等々の設置につきましても、しっかりと力を入れさせていただいておるところでございます。いずれにいたしましても、ソフト面・ハード面という状況の中でも、今後も力を注いでまいりたいというふうに思っているところでございます。

一方、高齢化の問題につきましては、私が申し上げるまでもなく、皆様方にも御理解をいただいているところでございますが、少し内容を分析いたしますと、介護の問題が大変になってくるなあというふうに思っております。介護支援が必要とする高齢者がますます増加してまいります。そういうような形で、市としても対応をしっかりと考えていかなきゃならない。

また、ひとり住まいの高齢者がふえてきておるわけでございますけれども、現在市としては1,300人を超えるひとり住まいの生活者がお見えになります。こういう人たちに対して市の役割もしっかりとしていかなきゃならないというふうに思っております。

それから、核家族化という形の中で、介護をする人がますます高齢化してくるというような形で、高齢者の介護も高齢者がしなきゃならないというような状況、そういった形の中で家族における介護の力、いわゆる介護力というのがますます低下してきているというのが現状ではないかなあというふうに思っているところでございます。

こういったことに対して自治体、私ども弥富市といたしましては、社会福祉協議会、あるいは地域包括支援センター、そして民生委員の皆さんとの連携等々で、サービス事業所の確保であるとか、あるいはその質の向上ということについて、その施策を打っていかなきゃならないというふうに思っております。あるいは地域医療という形の中で、医療のほうにおいても地域医療と連携をしていかなきゃならないというふうに思っているところでございます。

また、高齢者福祉計画であるとか、介護保険事業計画ということについても、その点検・評価、そして見直しを定期的にさせていただいておるわけでございますが、こういったことに対しましても、議員の皆様方と一緒に考えていきたいというふうに思っております。そんなことが当面の少子化、あるいは高齢化対策という形での市の考えているところでございますので、御理解をいただきたいと思います。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 那須議員。

- 4 番（那須英二君） 市長にも大変心強く御答弁いただきました。真剣に弥富市は取り組んでいると私自身も思っております。それに対して本当に真摯に考えられて、例えば保育料などもこのまま据え置いていくという決断は御英断だと私は思っております。

先ほど言われたとおり、この人口問題においては、市町村でというよりは、市町村も、県も、国も、総力を挙げて真剣に取り組まなければならない重要な課題となっております。根本的には雇用の状況が大きな要因でございます。ぜひとも国のほうにも、雇用状況の改善、今言われているのは企業がやりやすいという形ではなくて、労働者が働きやすい労働ルールの策定をしなければならない。それとあわせて子育て支援と。少なくとも公約であった保育無料化に関しては実現するように、ぜひとも求めていっていただきたいと思います。これで保育料については質問を終えます。

2 点目、児童クラブについてでございます。

昨年、議会の私の質問に対して、今後、高学年、4 年生から 6 年生までの児童クラブの受け入れを進めていくと御答弁いただきました。受け入れる時期としては 26 年度あたりということでございましたが、今その状況としては、26 年スタートということによろしいんですか。

- 議長（佐藤高清君） 渡辺児童課長。
- 児童課長（渡辺秀樹君） スケジュールでございますけれども、今現在におきましては、児童クラブの年齢拡大につきましては、国の示したスケジュールによりまして平成 27 年 4 月から、これは今現在のところでございますけれども、そのような施行ということが予定されております。したがって、本市もそれを目標にしております。以上でございます。

- 議長（佐藤高清君） 那須議員。
- 4 番（那須英二君） 今、27 年度ということでございます。それはまた置いておいて、そのとき御答弁いただいたのは、弥生や白鳥の児童クラブが、定員が満員に近いということで御答弁いただきました。現在の児童クラブの利用状況、定員と利用人数のわかりやすいお答えをお願いいたします。

- 議長（佐藤高清君） 渡辺児童課長。
- 児童課長（渡辺秀樹君） 現在の利用状況につきましてお答えさせていただきます。

現在の児童クラブの利用状況につきましては、定員いっぱいになっておりますクラブは、日の出児童クラブと白鳥児童クラブでございます。以前お話し申し上げました弥生につきましては、定員 68 人に対して現在 52 人で、空き状況は 16 人という状況になっておりますが、今後年齢拡大になりますと、今のままでは難しいと考えております。以上でございます。

- 議長（佐藤高清君） 那須議員。
- 4 番（那須英二君） それ以外の児童クラブは余裕があるということでいいですかね。

今度、高学年の導入に向けて、日の出児童クラブに関しては拡大の計画が全協の中でもお

示されており。そうすると、今度は白鳥や弥生が高学年受け入れ体制を整えていかなければならないということで、その計画をどのように今考えられているか、お答えください。

○議長（佐藤高清君） 渡辺児童課長。

○児童課長（渡辺秀樹君） 児童クラブの施設の御質問でございますけれども、児童クラブが年齢拡大されますと、今のままでは施設がだめなところがございます。そういったところにつきましては、ただクラブ室の整備をするだけでなく、周りの安全な環境とか、保護者の皆様の送迎のための駐車場、こういったものの整備も必要になってくるわけでございます。したがって、御指摘の白鳥・弥生児童クラブを含めた年齢拡大に伴って施設整備が必要となる児童クラブにつきましては、そのようなことも踏まえながら施設の整備等を検討していかなければならないと考えております。

本年度は日の出児童クラブを整備いたしますが、白鳥・弥生の児童クラブにつきましては、現在のところ具体的に決めた計画はまだございません。しかしながら、平成27年4月までに整備するには来年度中に整備する必要があるため、来年度の当初予算につきましては、必要な予算を計上させていただきたいと考えております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 那須議員。

○4番（那須英二君） 今回の議案にも、子ども・子育て会議費というのが補足されるということで、そちらのほうでもしっかりと議論をされて、多分今後の方向を決めていかれると思いますが、今後もそういった形で子育て支援に対して手厚い、弥富市として誇れるまちだと私は感じておりますし、それこそさっき横井議員がPRというところで言っておりましたが、PRする材料としては随一というか抜群に効果を発揮するんじゃないかと思っておりますので、そういった形で子育て支援に対してしっかりと取り組む弥富市ということで啓発させていただきたいと思っております。

私がこの弥富市に来ておよそ2年近くたちますけれども、最初に驚いたのは、学校ごとに児童館があるということは本当に驚きました。実は今では日の出小学校ができたということで、当時の桜小学校の対応であった児童館が日の出小学校対応ということで、桜小学校の分は今のところないんですけれども、市長は6月の厚生文教委員会の中でも、新年度建設を予定しているということでお答えいただきましたし、学校ごとに児童クラブもあると。しかも保育所は、先ほどから何回も言っていますが、ほぼ待機児童なしで保育料の負担が少ないと。子育てに対して真剣に考えて対応されているすばらしいまちだと。僕はそういった意味で、子育てのまちのモデルケースとしても悪くないというか、むしろしていただきたいと思っているぐらい、当市の子育て政策はすばらしいものと思っておりますので、その結果として、先ほど資料にも示させていただきましたが、愛西市や津島市が、1割、2割と子供が減っている中で、ほとんど子供の数を減らさずいられる、この方向をぜひとも貫いていただ

きたいと思っております。

今後とも、この弥富のすばらしいところを守って、むしろ発展させていくことを強く求めまして、質問を終わりたいと思います。

- 議長（佐藤高清君） ここで暫時休憩します。再開は2時とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時50分 休憩

午後2時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

- 議長（佐藤高清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に三浦義光議員、お願いします。

- 8番（三浦義光君） 8番 三浦義光でございます。

通告に従いまして、今回は自主防災並びに小・中学校の防災マニュアルについて質問をさせていただきます。

9月1日は防災の日でございました。1年の中でも最も防災に関心が持たれるこの時期、9月定例会においても四、五名の議員が関連質問をされます。重複するものがありますので、こちらから控えさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

愛知県が本年5月30日に公表した南海トラフ巨大地震の被害想定が発表され、液状化による被害の大きさ、揺れや火災を含めた建物の倒壊や死者数の想定が明らかになっております。弥富市においては、建物の全壊・焼失3,900棟余り、死者数は200人と推計されました。これを受けて6月議会でも数名の議員が、防災に関しての一般質問に立たれております。

今回私は、大災害が発生した際、防災関係機関の活動のおくれや阻害されるケースを予想して、近隣住民同士が初期消火、被災者の救出・救護、避難誘導を行う自主防災会についての活動を改めて、最新の愛知県の想定をもとにして検証していきたいと思います。

昨年10月に、津波避難計画策定を推進するためのマニュアルを作成するために、消防庁がモデル地区を選んで住民を交えて計画を策定し、その結果や過程をマニュアルに盛り込んで全国に推進する予定で、このモデル地区に弥富市が選ばれております。弥富市は、各学区から1つの自治会を選出し、6地区の住民の方々に参加してもらい、ワークショップによる方法で津波避難計画を作成していただきました。

このワークショップとは、数名のグループに分かれて議論しながら、何かを学び合ったりつくり出したりする作業スタイルのことをいうそうです。私は、白鳥学区の選出がたまたま前ヶ平自治会でしたので、ここに参加させていただきました。個人的な感想を交えながら振り返ってみようと思います。

実施したスケジュールは、10月5日に趣旨説明、現状把握、12月7日に津波の当該地区へ

の危険性把握、地元のタウンウォッチング、12月22日に津波避難計画の作成、年明けて1月19日に実際の津波避難訓練を実施、その後、問題点を整理し、反省会を行いました。このワークショップに参加した6地区の自治会の皆様は、津波浸水想定区域や津波到達時間など、自分の地区の津波の危険性について理解を深めていただいたと思います。また、実際に自分たちがまちを歩いて、避難場所や避難経路の確認、避難する際の障害の把握など、理解が深まったと感じております。

弥富市としても、このワークショップに消防庁から選ばれて市の防災計画に何かしら成果があったのではないのでしょうか。そして、これに参加できなかった自治会に対しても推奨できる報告をする機会がございますか、お願いをいたします。

○議長（佐藤高清君） 伊藤防災安全課長。

○総務部次長兼防災安全課長（伊藤久幸君） お答えいたします。

津波避難計画に係るワークショップにつきましては、議員の説明どおりの内容で開催されました。その成果につきましては、津波避難対策推進マニュアル検討会報告書というものにまとめられております。内容といたしましては、弥富市における具体的な計画策定ではなく、避難計画の策定方法というものが記載されているものでございます。

自主防災団体などへの周知は、現在の段階では行っておりませんが、自主防災会へは今後その方法等について周知を行ってまいります。

また、昨年実施した地域の中には、今年度も避難訓練の実施を行っていただいたところ、また避難経路を記載した地図の配付といったものを行った地区もございまして、防災意識の向上が図られたと理解しております。

○議長（佐藤高清君） 三浦議員。

○8番（三浦義光君） 実際、1月19日の避難訓練、前ヶ平においては、自治会役員と防災会役員で行いますと回覧文書を流しただけでしたが、当日は全世帯の約6割の方々が避難場所の白鳥小学校に集まっていただけました。皆様の防災意識の高さがうかがえました。

ワークショップに参加されなかった自治会でも、恐らく同様の気持ちの方々がおられると思います。それぞれの防災会で行われる訓練に、ワークショップ避難計画策定を参考にしていただきたいと思います。そのためにも、早くの紹介をお願いいたします。明らかに参加しました6地区は、もう次の段階の訓練を進めているようです。

次に、ワークショップの第3回作業の津波避難計画の作成にも用いました災害頭上訓練（DIG）について、まだまだ一般に浸透していませんが、自分の住む地域に起こり得るかもしれない災害をより具体的に捉えることができる訓練だと思い、質問させていただきます。

この災害図上訓練（DIG）とは、「掘り起こす」「探求する」「理解する」という意味の英単語「dig」に、災害「disaster」、想像力「imagination」、ゲーム「game」を重ねた

ものです。ゲームを通じ、災害の被害や対策を想像することで防災意識を掘り起こし、地域を探求し、災害を理解していくものです。D I Gは、1997年（平成9年）に三重県で生まれました。防災研究者の小村隆史氏が、自衛隊が行っている指揮所演習などを参考にし、地図と透明シートを用いて書き込みを加えながら行う方法を考え出し、試行錯誤の結果、今の形になりました。現在では全国に知られるものとなっております。

要領はとても簡単でして、まず自分の地域の地図をつくります。それをもとに、まちの構造や特徴を把握します。想定される災害によって、どんな被害が予想されるかを考えます。そして、予想される被害を減らす対策を考えていきます。このように地図を囲んで、みんなでわいわいと話をすることでコミュニケーションが図られ、お互いの情報交換や知識の共有ができます。そして、自分が住む地域に起こり得るかもしれない災害をより具体的に捉えることができる、大変すばらしい訓練です。

ワークショップに参加した自治会の皆様は体験済みですし、防災リーダー養成講座に参加した方々にも理解されていると思います。しかしながら、まだまだ一般的に知られているわけではございません。各自主防災会に紹介する手だてはございますか。

○議長（佐藤高清君） 伊藤防災安全課長。

○総務部次長兼防災安全課長（伊藤久幸君） D I G訓練につきましては、平成23年度より、県の補助事業でございますが、みずから守るプログラムといった事業がございます。この事業を活用された地域がございまして、具体的には十四山地区、栄南地区の一部、あと大藤地区といった自治体が、これは大雨による内水浸水被害を想定した地図でございますけれども、そういったものを作成して地域全域に配付しているといったようなことでございます。

この事業は、地域の浸水しやすい場所の把握を、実際に現地を歩くタウンウォッチングを通じて行い、避難経路の策定を進めるものです。この中にはD I G訓練も入っております。このような事業を通して、D I G訓練というものを広げてまいりたいと思っております。

○議長（佐藤高清君） 三浦議員。

○8番（三浦義光君） なかなか十四山地区を初め、弥富市南部地区の情報は周知できておりません。これは私の勉強不足でございます。

私自身、養成講座で初体験をしました。近隣防災会では、まだまだ行われていないのが現状でございます。自分がどのような状況下に住んでいるのか、近所に危険な箇所はないか、避難所により最短でより安全に向かうにはどのルートを通るかなど、自分の身を守るには最適な訓練です。市内全防災会に紹介をしていただくように、お願いをいたします。

それでは次に、先ほど横井議員のほうからもお話がございました。ことしになってから、7月28日の山口県・島根県を襲った豪雨、8月9日に秋田県・岩手県でも、これまでに経験したことのないような大雨に見舞われました。ともに8月30日に気象庁が運用を開始しまし

た特別警報に相当するケースになります。

この特別警報とは、これまでの大雨、地震、津波、高潮などで発表されていた警報に加え、基準をはるかに超える豪雨や大津波などが予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合、新たに最大限の警戒を呼びかけるために設けられました。特別警報が対象とする現象は、1万8,000人以上の死者・行方不明者を出した東日本大震災の大津波や、観測史上最高の潮位を記録し、5,000人以上の死者・行方不明者を出した伊勢湾台風の高潮、そして紀伊半島に甚大な被害をもたらした、100人近い死者・行方不明者を出した平成23年台風第12号の豪雨などが該当いたします。特別警報が出た場合、その地域は数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。周囲の状況や市町村から発表される避難指示・避難勧告などの情報に留意し、直ちに命を守るための行動をとってください。

このように、市民の皆さん、自主防災会でも避難訓練というと東日本大震災以降どうしても津波に対しての避難訓練に目を奪われがちですが、我が弥富市は言わずと知れた海拔マイナスゼロメートル地帯です。集中豪雨による浸水被害、台風による高潮被害などの風水害の危険性は、より高いのではないのでしょうか。大地震でも津波の心配がないケースも想定されます。それぞれ状況に応じて、避難する場所・経路も異なってくる可能性があると思われます。弥富市としての考えをお聞かせください。

- 議長（佐藤高清君） 伊藤防災安全課長。
- 総務部次長兼防災安全課長（伊藤久幸君） 避難の方法につきましては、御存じのように、風水害と地震については全く逆の対応になります。例えば風水害では、発生が予測でき、早目の避難が可能であり、地震では早目の避難もできません。また、避難する場所についても、風水害は室内、地震は広い屋外となります。このように正反対の対応が必要になってまいります。海拔ゼロメートルの弥富市では、全体で総括して個々の避難経路を想定することは難しいと考えております。先ほど申し上げましたみずから守るプログラムのように、各自主防災会単位での計画策定を行う必要があると考えます。

なお、市といたしましても、それに対する協力体制をとってまいります。

- 議長（佐藤高清君） 三浦議員。
- 8番（三浦義光君） 風水害の中でも、台風に関してもある程度予測ができるわけであります。集中豪雨でも、前日の天気予報で予測できれば、市指定の避難所へ向かう対応もできるはずです。ただし、局地的なゲリラ豪雨においては、なかなか事前に予測して行動がとれるか心配ではございます。この後の質問内容に関連してくるのですが、自主防災会の避難マニュアルには、それぞれの想定に即した対応をお願いしたいと思います。

次に、私はことし1月26日、2月2日の2日間にわたって行われた海部地方防災リーダー養成講座を受講いたしました。防災リーダーのあり方に始まり、災害図上訓練、自主防災組

織活性化演習など、地元在即した実践的な講座を受けられました。弥富市からも男女・年齢を問わず、十数名の方と御一緒させていただきました。防災への関心の高さが見られましたが、自分の身は自分で守る、自助のためにという方が多かったような気がいたします。もちろん悪いことではございません。自助こそが基本ではございます。しかしながら、自治会の防災に対するリーダーの方々の受講は少数のような気がいたしました。

自主防災会が弥富市でも立ち上がっているわけですが、防災会がより活性化するためのリーダーの養成はおこなっております。弥富市には防災ゼロの会というリーダー会もございます。この会を中心として、市のリーダー養成法をお聞かせください。

- 議長（佐藤高清君） 伊藤防災安全課長。
- 総務部次長兼防災安全課長（伊藤久幸君） 防災リーダーの養成につきましての御質問でございます。

現在53人が講座を修了しています。特に平成23、24年の2年度につきましては、各11名が修了しています。修了後につきましては、市内では、先ほど議員も申されました防災ゼロの会や防災まちづくりをすすめる会といった防災に対する会がございます。そういったところに参加していただくことになるわけですが、なかなか加入していただく人数については少数になっております。

また、受講者には自主防災会の会長経験者もいらっしゃいます。防災ゼロの会だけではなく、あいち防災リーダー会海部ブロックなどの活動を通じて、地域のリーダーとなっていきたいと思っております。以上でございます。

- 議長（佐藤高清君） 三浦議員。
- 8番（三浦義光君） 地元の住民の方々の情報不足、近所づき合いの希薄など、自主防災会の活動にはいろいろ問題点がございます。そういったことから、時代に即した組織の育成やコミュニティの形成のための防災会の活性化に、防災リーダーが手助けしていかなければならないと思っております。自主防災会の役員の中核に入って会長を補佐して、行政とのパイプ役を担っていただきたいと思っております。本年度もまた、同じような時期に防災リーダー養成講座が開催されると思います。直前の広報にも紹介されますので、興味のある方、数多くの方の出席を期待しております。

次に、各自主防災会の防災マニュアルについて質問をいたします。

防災は、地震などが発生したときの対応だけではなく、堤防改修のような公共投資など、まちづくりにも防災の観点がありますし、教育や福祉面でも重視しています。日本では多くの分野で「防災」という言葉が使われていて、行政が中心になって取り組むイメージでございました。しかし、最近では「減災」という言葉が使われています。災害対策は行政機関だけでやっていっても不十分で、地域を構成する個人や企業、各種団体など、地域ぐるみで対

策を考えていかないと効果が上がりにくいと変わってきております。行政だけでは手に負えない規模の被害が発生した場合、自分たちのことは自分たちでやっていく、地域は地域の中で協力してやっていく、会社や学校ではそれぞれが従業員や学生を守ることを考えています。

それでは、地域では具体的にどのようにすればよいのか。実際に被害を全て防ぐことはできません。そこで近隣の人たちの助け合いが必要で、地域の人たちがお互い同士を知っていなければ救助することはできません。自分たちで協力して救命処置やけがの手当てができるかどうか、地域の中に応急処置ができる人が何人かいる必要がございます。また、火災が発生する可能性があり、初期消火の心得や消火器の使い方を知っている人はいるか、延焼を防げるかどうかがあります。事前訓練を受けていく必要があると思っております。避難所運営でも、事前に意思疎通ができているか、近隣の人たちが日常的にも、非常事態下でも進んで協力し合えるコミュニティも必要になります。

弥富市でも、自治会への補助金交付などにより、自治会単位での自主防災組織の整備促進を図っていて、現在51の組織が整備されております。自主防災組織のあるなしでも、災害時の減災に差が出ると思いますし、これだけの数の防災会があれば、日常的に訓練をしているか否か、いざというときにうまく活動ができるかどうかは、地域によって差があると思います。日ごろから活動している防災会は、住民の皆さんに参加してもらうための工夫や、引っ張るリーダーの人選、活動を学ぶ熱意などが違うと思います。先進防災会の紹介をお願いいたします。

○議長（佐藤高清君） 伊藤防災安全課長。

○総務部次長兼防災安全課長（伊藤久幸君） 先進的なというお話でございます。自主防災会の結成の早かった弥生学区に先進的な取り組みをしているところが多いと理解しております。例えば、市に先駆けてマンション等の一時避難場所の確保とか、避難マップの作成、備蓄品の充実、またアマチュア無線を活用した緊急時の連絡網の整備などが行われています。

また、一概には言えませんが、会長の任期が1年の場合は、なかなか新たな事業に取り組むということも難しいと思います。自主防災会の中に防災委員というような形で、数年やっていただける委員の方を設立していただくといったことを取り入れていただきますと、こういった防災会のいろんな事業等についても、かなり進展するんじゃないかというふうに考えております。

○議長（佐藤高清君） 三浦議員。

○8番（三浦義光君） 早い段階で各防災会会長が集まれる全体会を開いていただいて、先進的な活動を紹介してもらい、情報交換のできる場が必要だと思います。50を超える自主防災会があれば、活動に差が出てくるのは当然です。それは、地区の皆様の防災意識が同じでも、リーダーシップをとっていただく役員の存在に関係してくるものだと思います。また、先ほ

ど課長が言われていた会長の短期交代、そして高齢化が防災会の活動、計画の妨げにもなっております。長期的な展望を唱えられる防災委員の設立には私も賛成でございます。そういう方に指導力を発揮していただきたいと思います。しております。

次に、今回の質問に先立ち、弥富市地域防災計画の中の第2章第1節、防災組織の整備計画で唱えられている自主防災組織の防災マニュアルの作成を読ませていただきました。各防災会、これを参考にして、規約、マニュアルを作成していると思っております。ただし、住宅密集地の平島地区と海により近い栄南地区とでは、必然的にマニュアルが細かい部分で違ってくると思います。私の住んでいる白鳥地区前ヶ平自主防災会でも、会長に、より具体的な地域に合った自治会の皆様が災害時に行動しやすいマニュアルの変更をお願いしております。弥富市の防災会は、独自の防災マニュアルの作成をしているのでしょうか。相談に訪れた防災会はございますか。既にマニュアルが完成している地区があれば、内容を含めてお聞かせください。

- 議長（佐藤高清君） 伊藤防災安全課長。
- 総務部次長兼防災安全課長（伊藤久幸君） 防災マニュアルにつきましては、地区ごとの実情に合ったマニュアルの作成というものが必要だと考えております。結成時に、個々の防災会で訓練・役割分担を定めていただいております。また、マニュアルのようなものをつくっていただいておりますところもあるわけでございますけれども、まだ具体的な作成といったもの、周知といったようなところまでは至っていないのが現状だと思っております。また、市だけではなかなかこのマニュアル作成の対応が難しいため、先ほど議員の言われたように、防災リーダーの方の養成等を通じまして、自主防災会に対する講習などの開催も検討してまいりたいと思っております。
- 議長（佐藤高清君） 三浦議員。
- 8番（三浦義光君） 防災会の結成時には、市の指導のもと、規約に近いマニュアルは作成されていると思います。しかし、地震、津波、風水害、それぞれ災害に見合った避難経路、避難場所の確定、自治会内の独居の御老人、体の不自由な方などの把握、避難場所に集まっからの役割分担などなど、具体的に自治会住民がどう助け合っていけるか、完璧なマニュアルはできないと思いますが、必要最小限のものを文章化していただきたいと思います。また、このような講習を市には求めていると思っております。

それでは次に、小・中学校の防災マニュアル、避難訓練についての質問に移ります。

皆様も御存じのように、8月25日、中日新聞サンデー版には、9月1日の防災の日を迎えるに当たって防災教育についての特集が掲載されておりました。東日本大震災以降、小・中学校の防災に関して被害想定は大きく変わり、防災計画、それに伴う避難訓練も見直されたと思います。弥富市としても、大事な児童・生徒を災害から守るということは最優先に取り

組んでいかなければならない問題でございます。

6月に、南海トラフ巨大地震で多数の死者が想定されている田原市の教育委員会は、渥美半島の低海拔地域に立地する小学校など3校を廃止し、高台にある中学校の跡地に統合する計画案を発表しております。防災を理由にした学校再編は、東日本大震災の被災地以外では珍しいということでした。被災地でも、高台に移転して新築するには広大な用地の確保や造成に時間がかかり、完成はまだ先になるそうです。もちろん弥富市では、肝心な高台がございません。実現不可能な案ではあると思っております。

愛知県教育委員会は、学校にとって児童・生徒の安全を確保し、安心して学べる環境を整えることが最優先の使命だと唱えています。そのためには災害などを想定したマニュアルをつくり、いざというときに先生方が迅速かつ組織的に行動し、児童・生徒の安全を守れるようにしておかなければならないでしょう。

弥富市も教育委員会を通じて、各小・中学校にそれぞれ防災マニュアルがあると思います。このマニュアル作成に当たっては、最悪の事態を想定し、さまざまなケースへの対応を確立しておく必要がございます。しかしながら、予想を超えることが起き得るということは震災が残した教訓でございます。こうした不測の事態に対応するのが危機管理であることからすればマニュアルは必要ですが、マニュアルには完成品はなく、定期的な点検、見直しを行っていかなければなりません。小・中学校では、東日本大震災以降、どのような防災マニュアルの変更をいたしましたか、お聞きいたします。

○議長（佐藤高清君） 服部教育部長。

○教育部長（服部忠昭君） 三浦議員の御質問の震災前とマニュアルの変更点についてお答えさせていただきます。

東日本大震災前は、火災と地震を想定した避難訓練の年間計画が主でしたが、大きな地震の後に津波を想定した避難訓練を新たに追加し、登校中・下校中の避難方法、避難場所を明確にするよう変更いたしました。

また、平成24年8月に、教育委員会と各学校担当者による防災計画検討委員会を立ち上げ、防災計画全般はもちろんのこと、地震・津波の対応について情報交換を行いました。各学校より防災計画を持ち寄り、防災計画と実践マニュアルという項目に合わせ、内容に「津波を想定した訓練」と「保護者による引き取り訓練」を追加するよう確認し、ほぼ統一した防災計画に変更いたしました。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 三浦議員。

○8番（三浦義光君） ただいまの回答で、弥富市の小・中学校では、「防災マニュアル」と呼ぶより「防災計画」としたほうがよろしいですね。今の質問に対しては、「防災計画」で統一をさせていただきます。

想定を追えば切りがございませんが、定期的な検討委員会を開いていただき、その都度弥富市に見合った計画にしていっていただきたいと思います。

それでは、実際の避難訓練はどうでしょう。学校は日ごろから訓練を児童・生徒が体験的に理解できるよう、計画的に実施していると思います。まずは初期対応、これは今も昔も変わらず、上から物が落ちてこない、横から物が倒れてこない、物が移動してこない場所を見つけ、素早く身を寄せて安全を確保することです。その後、地域性を踏まえた想定すべき2次災害への対応の訓練があるはずです。想定される災害としては、津波、火災、余震、水害、液状化などがあります。避難の判断、指示を素早く行うことができるよう、適切な避難場所・経路を選んで訓練することが大切です。破損などで避難経路が使えなくなる可能性も考え、複数の経路を設定しておく必要がございます。避難訓練の実施や時期、回数は、これだけ年間の学校行事が多い中、これを考慮して最善の方法で行わなければなりません。現在の弥富市の小・中学校の災害時避難訓練の状況並びに東日本大震災以降の訓練内容の変更点をお聞かせください。

○議長（佐藤高清君） 服部教育部長。

○教育部長（服部忠昭君） 震災前との訓練内容の違いについてお答えさせていただきます。

震災前につきましては、小・中学校では火災や地震に対しての避難訓練は行っておりましたが、震災後につきましては、津波・高潮を想定した避難訓練を実施するようになりました。特に十四山東部小学校、十四山西部小学校につきましては、実際に十四山支所や近くにありますが県立海翔高校へ避難する訓練をしています。

また、保護者による引き取り訓練につきましては、メールなどを使い、より迅速に対応できるように引き渡し場所につきましては、これまで学校で行われておりましたが、十四山支所等でも行うようにしております。

○議長（佐藤高清君） 三浦議員。

○8番（三浦義光君） 学校の立地条件、近隣の環境で避難の仕方はもちろん変わってきます。学校によっては、外に避難するのではなく、校舎の屋上が一番安全という場合もございます。保護者による引き取り訓練では、児童の防災意識を学校にお任せするのではなく、御家庭でも避難場所、連絡方法など、よくお子さんと話し合う機会をつくっていただきたいと思います。

質問前にも述べましたが、数多くのカリキュラムがある学校行事、避難訓練に使える時間はそれほど多くないと思います。限られた時間の中、密度の濃い訓練の実施をお願いいたします。

次に、6月22日に愛知東邦大学で開催された宮城県女川町の女川中学校防災担当主幹教諭、佐藤敏郎先生の講演を聞くことができました。題名は、「かけがえのない命を守る～大震災

を体験して～」でして、実際に大震災を体験された佐藤先生のお話、女川中学校の防災教育、女川町全体の復興計画など、興味深い内容でした。女川中学校の保護者が震災を体験して子供たちに一番伝えたいことは、とにかく生きてくれ、逃げたら絶対戻るな、この町において最も有効な防災教育はあの体験を忘れないこと、未来に伝え続けることだとおっしゃっていました。

弥富市では東北の体験談を参考にしろとは申しませんが、愛知県内のほかの市町との防災教育についての意見交換を行っていただきたいと思います。弥富市の考えをお聞かせください。

○議長（佐藤高清君） 服部教育部長。

○教育部長（服部忠昭君） 他の市町との意見交換という御質問でございます。

愛知県教育委員会主催によります防災教育指導者研修会が毎年行われております。この研修会は各教育事務所単位で、教育委員会の防災担当者及び各小・中学校の防災担当者を対象に、講習、講義、情報交換という内容で行われますので、この研修会に参加して情報交換を行っております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 三浦議員。

○8番（三浦義光君） これからも積極的な情報交換をお願いします。

また、大学教授の先生方の講演も必要でございますが、先ほど述べた女川中学校の佐藤先生のような実際に被災された方の体験談を、学校の先生方に限らず、児童・生徒にも聞いていただく講演会の開催も強く望みます。

それでは、大規模災害時に、学校だけで児童・生徒の安全を確保することが難しい状況が考えられます。また、学校が地域の防災拠点、避難所となる場合もあることから、地域の自主防災会や行政である弥富市との連携が必要であります。こういったことから、学校防災計画の作成段階から、家庭、地域、行政と合同で作業に当たることが望ましいと思われます。その際、新たな組織を立ち上げるのではなく、学校の委員会、協議会などを活用し、これ以上何とか会議をふやさず、皆さんの負担を軽減していくことも考えなければいけません。

また、中学校では、生徒が防災計画の作成にかかわることも考えてもらってもよいかと思えます。安全が確保されてからの段階での災害時のボランティアなどについて考えてもらうことが、安全な社会形成の意識を高めることにつながると思います。

そして、計画に基づいた避難訓練についても、合同で実施することも臨みます。学校間の合同訓練やコミ単位での実施など、さまざまな規模と形態が考えられます。特に津波の被害が考えられる場合は、地域との一体となった避難訓練がより必要だと考えます。弥富市は、こういった小・中学校と地元地域との防災連携はどのようにお考えですか。

○議長（佐藤高清君） 伊藤防災安全課長。

○総務部次長兼防災安全課長（伊藤久幸君） 本年8月20日に十四山中学校避難行動訓練が行われました。防災会との直接的な連携ではございませんでしたが、学校から地域の方々へ協力要請を行い、十四山地区のコミュニティ推進協議会が賛同いたしまして、回覧等で地元住民の参加を呼びかけて行っております。当日は住民の方も参加されました。孫宝排水機場など、7カ所への避難訓練が行われました。昨年も同様な訓練が行われております。このような取り組みを地域と学校との連携の参考にしていきたいと思います。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 三浦議員。

○8番（三浦義光君） 十四山地区以外でも積極的な交流をお願いいたします。ほかの地区では、地域から学校へでも、学校から地域へでも、どちらが発信しても構わないと思っております。できるだけ早い時期に、意見交換ができる場を設けて連携を図っていただきたいです。

また、先ほど述べました中学生には、このような計画の段階から参加していただくことが有意義だと思っております。

最後に、これは通告外でございますが、せんだって8月24、25日に、十四山公民館で開催されましたサバイバル体験教室についてお尋ねをいたします。

この行事は弥富市教育委員会主催で、NPO法人愛知県西部防災ボランティアコーディネーターネットワークの会の企画、運営、協力のもと、市内在住の小学4年生から5年生を対象に、避難所生活体験をして、非常時の生活や注意点を知ってもらうのが目的だったそうです。昨年に引き続き2回目ということでしたが、さまざまな訓練を紹介して小学生に聞いてもらうより、映像を見てもらうより、実際に自分の体で体験することは何よりの学習だったと思います。このサバイバル体験教室の詳細並びに次年度以降の計画をお尋ねいたします。

○議長（佐藤高清君） 服部教育部長。

○教育部長（服部忠昭君） サバイバル体験教室の詳細について御答弁させていただきます。

この教室につきましては、東日本大震災を教訓に、子供たちの下校時に地震が発生するという想定のもと、避難先が家族と別々になってしまったとき避難所において子供たちが何ができるかを考え、地域の方々や高齢者の人たちから経験を学んでいただき、同時に世代間の交流を図ることを目的としたもので、今年度で2度目の開催でございます。

内容としましては、議員御指摘のように、小学校4年生から5年生を対象に11のプログラムから構成されておりまして、防災にかかわる各種団体の御協力のもと、避難ルートの確認、寝ることの確認、炊き出し・非常食の試食、散らかった部屋からの脱出、過去の災害の体験談を聞いたり災害時の対応方法をクイズ形式で学習する、さらには応急処置や着衣水泳といったことを実施いたしました。

来年度以降の計画についてという御質問でございますが、この教室につきましては、当初

3年計画で実施する予定でございました。1回目、2日目ともにアンケートを実施しましたところ、子供さんたちからはおおむね満足をしていただいております。来年度の開催を終えまして協力団体の方々の意見を伺いながら、継続についての判断をしたいと考えております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 三浦議員。

○8番（三浦義光君） 子供たちには幾ら言葉で伝えても、全てが伝わらないと思います。このような実体験は、子供たちに起こり得るであろう災害時に役立つものであらうと思います。ただし、3年間の予定で来年が最後の年ということで、非常に残念であります。お世話していただく方々には大変苦勞はおかけいたしますが、再来年以降も子供たちに貴重な体験ができる場を残していただきたいと思います。と思っております。

これをもちまして今回の質問を終わらせていただきますが、これからも地域の防災連携、いわゆる共助についていろいろ情報を発信していきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（佐藤高清君） 暫時休憩します。再開は2時50分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時42分 休憩

午後2時50分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（佐藤高清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に三宮十五郎議員、お願いします。

○5番（三宮十五郎君） 5番 三宮でございます。

私は通告に従いまして、2つの問題で市長にお尋ねいたします。

質問に先立ちまして、今一番新しい23年度末の愛知県の統計資料であります県下の各自治体や企業団などの水道料金の一覧表を皆さんの手元に配らせていただきましたが、これは同じように水道の水を使っても、海部南部水道企業団の場合、10立方メートルでも、20立方メートルまでも、30立方メートルまでも、どのランクでも安いほうの市町に比べまして2倍を超えておりまして、この状態は10年ほどにわたって基本的に変わっていないものでございます。そのことを皆さんに御報告しながら、質問に入っていきたいと思っております。

この海部南部水道企業団の運営の改善を求める住民の運動が平成19年度から始められまして、市長は19年度から、私は20年度から、それぞれの立場で南部水道企業団の運営に参画し、その改善のための努力を重ねてきたものでございますが、合併によりまして現在は愛西市と弥富市、それから飛島村の3つの自治体の共同で運営されている企業体でございます。選挙で選ばれました3人の市町村長が交代で企業長、また副企業長を務め、3つの議会から選ば

れました議員で企業団議会が構成され、日常的には、その議決に基づいて事務が執行されておりますが、ライフラインの中核事業への支援や関与は、母体の市村の住民福祉の向上と利益のためにも特別な役割を持つものでございます。特に服部市長が企業長に就任されて以降は企業団運営が大きく改善されましたが、こうした実態も踏まえ、今後、市長として、弥富市として市民のためにどう応えていくかということについて、立ち入ってお尋ねしたいと思います。

市長が企業長として在職されました22年、23年度を挟みまして、4年間の決算の特徴も見ながらまずお尋ねをいたします。

お配りさせていただきました資料の2枚目をごらんいただきたいと思います。

左側が海部南部水道企業団の正味運転資本プラス借入資本金の実質収支の表であります。一番左側が年度、その次が正味運転資本というふうになっておりますが、これは流動資産から流動負債を差し引いたもので、利益剰余金だとか実際の現金支出を伴わない減価償却費などの経費によります内部留保資金と、事実上現金と同じように南部水道企業団が使える、一部は機材もございますが、その合計額であります。結局、この保有の状況も企業団運営の一つの指標となっております。

平成21年から24年度までというか正味運転資本の各年度ごとというのは、毎年の変化を記載してありますが、この4年間で見ますと、平成20年度末の9億8,000万円から16億100万ということで、この間に6億2,068万2,000円という正味の増収がありました。いろんなことを説明するとややこしくなりますので、この問題と、なぜこんなに短期間に、海部南部水道の年間の総事業費は大体20億ちょっとでございますから、こんなお金がこの短期間にふえるということは相当大変なことなんです、なぜそういうふうになったかというのは、3枚目の資料の左側の横書きにしてある21年度から24年度までをちょっとごらんいただきたいと思います。

ここでは、その左側は水道管布設工事の入札状況で、年度ごとに発注件数と予定価格の総額、落札価格の総額、また入札によって節約された差額と実際に節約された割合を表示しております。そして、右側のほうに活字で入っております平成17年と、19年と、23年のところに配水場の予定価格と落札額がありますが、これは配水場の本体だとか、それからその配管だとかそういうのを除きまして、佐屋配水場と比較するために電気・機械設備のみの予定価格と落札額。

佐屋配水場につきましては、実際にはさらにこの予定価格よりも予算では7,400万円ほどの予算を組んでおりましたが、市長の企業長の当時でございます、弥富市が同報無線なんかを、ああいう大企業が独占的に受注することになっております電気・機械設備や、いわゆるプラント物というようなものにつきましては、実際の価格よりもはるかに高い価格で市町

村、特に小さい市町村は買わされているということが随分以前から問題になりまして、弥富でも、あるいは環境事務組合の弥富にあります清掃工場も、そういう議論をしながら市場価格に沿ったものにしていくということですとずっとやってきたんですが、実は南部水道の場合は、平成17年だとか19年の発注はほとんど業者の言うままに予算を組み、そして落札率も99%だとか99.何%というような状態で、ほとんど大手業者の言いなりで発注をしてきました。

それで、この時期であります、21年度から24年までのトータルでは、水道管の布設工事では23億5,500万円の予定価格でございましたが、入札制度の改善もございまして21億2,500万円で落札され、2億3,000万円、割合にして9.8%が4年間で節約をされました。また、佐屋配水場は予算が5億5,600万円余りでございましたが、3億2,200万円ほどで落札されまして、こちらでは2億3,400万円、率にして42%が節約をされました。合わせまして29億1,100万円の予算、または予定価格が、15.9%削減されて4億6,300万円で落札をされました。このことが、今の年度の間に大幅に保有資金が増加をした最大の原因となっております。

また、この同じ時期に、2枚目の右側のほうに海部南部水道企業団の収益表、年度と、その隣に毎年の純利益が載っておりますが、4年間の合計で純利益が3億8,000万円ほどだったはずであります、先ほどの節約をした費用と、そして純利益を合わせまして、6億2,000万の手持ち資金が増加したことに加えまして、予定しておりました借入金も大幅に削減をされるなど、実は平成になって海部南部水道企業団の運営の中で、これほど短期に、これほどの業務や財政状況が改善されたということは、2枚目の企業団の正味運転資本の表や海部南部水道企業団の収益表を見ていただければわかると思いますが、一度もなかった。こういう改善が行われました。

しかし、実はその前の4年間はどうかということを見ていただきたいと思います、これは住民が訴えております平成17年から19年を含む20年度までの4年間でございますが、水道管布設工事の予定価格の総額は25億6,200万円、落札額は24億8,000万円、落札率は96.8%で3.2%、8,200万円の節約になっております。それから、今の3枚目の表で説明させていただきましたが、弥富配水場と立田配水場の電気・機械設備更新事業は、2つの予定価格が15億5,200万円、そして落札率が99.2%で落札されまして、2つの入札によって節約された金額は9,400万円であります。総額41億1,400万に対して入札によって節約されたのは、市長が企業長に就任された当時と比べると、ほとんど節約がされなかったということになります。そのために、さっきの正味運転資本の表を見ていただくとわかりますが、16年度末に19億2,989万4,000円ありました正味運転資本が、20年度末には9億8,000万円に後退をし、この時期には借入金もふえております。

こういう改善がされたことについて、あるいはまたそれ以前にそういう問題があったことについて、企業長としてこうした改善の中心を担われた服部市長の率直な御見解を伺いたい

と思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 三宮議員にお答えを申し上げます。

三宮議員、長年にわたりまして海部南部水道企業団の弥富市の議員として御活躍をいただいております。私もその間、企業長とか副企業長という状況の中で、議会の中の三宮議員の御質問、あるいはさまざまな御意見に対して私も十分理解をしております。しかしながら、この海部南部水道企業団に対しては、各自治体の構成の議員、そして企業団内部といたしましては局長を中心とする多くの職員が過去から頑張ってきていただいているという状況でございます。

そういった形の中で、ただいま係争中の問題等もございます。平成17年から平成19年までの間の工事の入札に対して、四十数件について談合の疑惑があったんじゃないかということで係争されております。この問題につきましては係争中でございますので、私としてはコメントすることを差し控えさせていただきたいというふうにも思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

しかしながら、海部南部水道の水道料金が高いということにつきましては、私自身も自覚するところでございます。しかし、それには要因があるということもまた事実でございます。一つは水道管の延長距離が、愛西市、弥富市、そして飛島村というような状況の中において非常に総延長距離が長いということ、そしてまた石綿管更新事業が長年にわたりまして実施されました。そういった形の中で、多額の投資的な経費が必要となってきたわけでございます。そしてまた、多少自治体の内部においても水道の運営が違ふというようなことも若干ありまして、なかなか統合的な料金問題については至ってなかったというふうにも思っております。

また後でも述べさせていただきますけれども、企業団内におけるさまざまな改善業務ということについて、多くの構成市、そして村の首長でお話し合いをさせていただきながら現在も進めさせていただいております。一番の問題といたしましては、入札制度そのものについてしっかりと考え直していこうということでございます。先ほど三宮議員からお話がありましたように、入札問題につきましていろいろ疑惑があるという御指摘でございます。疑惑があるというよりも、落札率が高いという形の質問がございましたけれども、そうした形の中における入札制度をしっかりと考え直していこうということで、一つには一般競争入札の導入及び指名競争入札における指名業者の拡大を図ってまいったところでございます。さらに競争力を高めていくということであったわけでございます。また、予定価格及び最低制限価格につきまして事前公表を実施してまいりました。このことにつきましても入札の改善項目ということに上げさせていただいております。

しかし、現在また最低制限価格の事前公表ということにつきましても、今、企業団内部においては少し検討することが必要だろうというふうに言われているところでございます。そしてまた、私ども弥富市が導入しておりました電子入札についても、水道企業団の中で導入させていただきたいということで、その契約の手続をとったところでございます。そういった形の中で、入札に対する透明性を今まで以上に図っていきたいということで改善をしてきたところでございます。私もそういうようなことがこれからの企業団内部におけるさまざまな是正につながっていくというふうに思っておりますのでございます。

もう一つ、今後の問題でございますけれども、水道料金の引き下げができない理由というのが一つございまして、これはまさにこの平成25年10月から始まるわけでございますけれども、中部電力の西名古屋火力発電所の施設更新が行われてくるわけでございます。こういった形の中において、給水収益が大幅に減少されると。今予測では、年間6,000万円程度の収益の減少になるだろうというふうに試算をしているところでございます。そうした形の中において、この数年、1億前後の収支のプラスが出ておったわけでございますけれども、26年度には純利益として1,100万、そして27年度以降については純損失が見込まれるというような状況でございます。そういうような形の中で、中部電力の西名古屋火力発電所の施設更新が向こう5年間行われます。そうした形の中において、水道料金の引き下げが今の状態ではできないというのが企業団内部の統一的な見解だろうというふうに思っておりますので、御報告申し上げておきます。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 三宮議員。

○5番（三宮十五郎君） じゃあ係争中の問題についてはコメントできないということでございますので、それ以外の問題に絞ってお尋ねをいたします。

と申し上げますのは、今もお尋ねいたしましたように、21年度から24年度までの間に正味運転資本が6億2,000万円余り増加をしたということ。この当時の事業収益は4年間で3億8,000万円余りでございましたから、はるかに、しかもこの時期に予定しておりました借入金も大幅に減らしておりますので、事業収益の2倍を超えるような財政の節約ができて、そういうことが結果として平成20年度末に9億8,000万円まで減少しておりました正味運転資本も16億円余りに増額をされた。

ここの大きい要因の一つは、係争中でない、この以降の水道管布設工事の入札制度の改善と、もう一つは弥富市でも行われました、19年に市長が就任して直後に行われました同報無線等が、実際に大手メーカーが独占的に受注できるものについては、現在のこの地域の予算の決定だとか予定価格の決定というのは、そういうメーカーなんかの助言も受けながら決めている関係もあって、実際の市場価格とかなり差がありますので、ぜひ予定価格についても精査していただく、それから入札についても競争入札が実際にできる仕組みを考えてほしい

ということで、弥富でも60%前後の同報無線についてはたしか発注がされましたよね。南部水道の中で実際に初めて電気・機械設備でやられたのも市長が企業長として就任された後ですよ。それ以前は全くそういう努力がされていなかったから、この時期には大幅に正味運転資本も後退する、それからそういうことがされた関係で、これ大きいですよ、6割前後でやれるものが、ほとんど99%を超えて発注されるということが改善されずに来ておりまして、ここが改善されたことが、この間の営業利益とは別にこういう形で内部留保にできる資金が節約できるというのは、ある意味では私、この水道問題を見ておって、実は水道事業というのは利益なしでやれる事業なんですよ。今の海部南部水道企業団収益表を見ていただくと、例えば支払利息ですと、ある時期には1立方メートル当たり25円93銭、平成5年の場合は。とにかくかかる費用は全部水道料金に計算して込めていただく仕組みになっておりますから、だから純利益がなくなっちゃってきちんと運営できるというのが本来の仕組みなんです。

そこで見ていただきますと、3枚目の裏のほうに、これは前にも水道企業団の質問で使わせていただいた資料なんです、海部南部水道と他団体の原価と収益の差額ということで、一番上が海部南部水道の平成13年から22年度までの要するに供給価格と給水原価の差で、ずうっとならずと12円9銭あります。それからその下に、これは企業団の資料で整理したものでございますが、一般の市町では類似団体と言っておりますが、南部水道なんか水道の場合は同規模団体と言っておりますが、その場合はこの間のトータルがマイナス3円81銭、したがって南部水道との差は15円55銭あります。それから、県下平均でもこの間のトータルでマイナス2円8銭、ここの差が14円17銭。それから、尾張地域全体のトータルでもマイナス3円33銭、収益差額は15円37銭ですね。

だから、利益がなければ下げないということではなくて、入札制度の改善を初めとした、減価償却費を初めとする実際に支出しない経費ですね、これを適切に使う。有効に使う。当然更新のための費用も全部水道料金に込められて取っているわけですので、そういうことを考えると、利益がないから値下げできないというのは、実は水道事業のこういう特徴を無視して、あるいは市長が実際に就任されて行われましたような要するに無駄な支出はしない、きちんと市場価格に沿った買い物をしていくとか、あるいは無理な支出はしない、計画的な内部留保資金を運用していくとかということをすれば、1円の利益がなくても十分できるというのが、一般の市町村だとか一般の御商売とは全く違う、きちんと必要な費用は料金でいただくというのが水道の仕組みだということが、ようやくこういう表をつくって私も理解ができて、ぜひそういうものとしてきちんとごらんいただくことと同時に、短期に今言ったような増減がされた大きい一つの原因は、実際に60%前後で買える買い物を100%でしておったということが、実はこの前の時期の最大の財政上の問題であったという

ことを御理解いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 海部南部水道企業団の企業の経営につきましては、企業会計というような状況が最も望ましい会計として、それが遵守されてきているわけでございます。収入・支出という状況の中において、しっかりと企業団の中での企業経営を図っていくということでございます。しかし、利益ができないから値下げができないという形のものはあるかもしれませんが、いずれにいたしましても維持管理ということも含めましてさまざまな減価償却が今後も伴ってくるわけでございますので、そういうまたメンテナンス費用等も含めて、これは一定の留保をしていかなきゃならないということでございます。

また、企業団内部におきましても、さまざまな企画であるとか、あるいは水道事業にかかわる全ての機具に対しても見直しをしながら精査をしているところでございまして、いずれにいたしましても、今の段階では利益ができないからということで、利益が減少していくということが大きな要因ではあると思っております。名古屋西火力発電所の更新事業が平成29年で終わるわけでございますけれども、そういったときに海部南部水道企業の経営状態がどうなっているかということは、しっかりと見定めていかなきゃならないだろうというふうに思っているところでございます。

○議長（佐藤高清君） 三宮議員。

○5番（三宮十五郎君） 今、市長がおっしゃられたことは、企業団の事務局というか局長たちが口をそろえておっしゃられていたことなんです。企業会計というのは原則独立採算制、そして当然可能な限り母体の自治体に迷惑をかけないようにするのが本旨だという説明をされました。

ところが、私が配らせていただきました表の3枚目の一番裏面で、「料金格差と基礎自治体支援の差はここにも」という一覧表がございまして、例えばこれは平成21年度の決算から取り出したものでございますが、当時、海部南部水道企業団の支払利息は13円96銭でした。ところが、この21団体は支払利息が1立方メートル当たり5円以下なんですよね。犬山市なんかはゼロだとか、限りなくゼロに近いところが7団体ありますよね。

結局どうということだということで企業団のほうにお尋ねしますと、例えば犬山市なんかは数十年にわたって一円も借入金をせずに、今の表のような大変安い、県下でも2番目に安い水道料金で運営をしている。だから、南部水道企業団でいいまして、例えば平成になってからの今の表を見ていただいてもわかりますが、庁舎を新設したときに、2枚目の右側の表を見ていただくとわかりますが、庁舎を用地買収し、用地造成をし、平成の初期の時期にやったんですが、このときに利息、負担がどっと来ますね。これは全部料金に上乗せをして徴収したんですよ。

だから、今、市長がおっしゃられた設備更新の費用だとか、人件費だとか、庁舎の用地買収の費用から、こういうのも全部水道料金に上乗せをするという仕組みで、経費は全部通常の料金に入っておりますので、この管理がきちんとされれば利益がなくても運営できるというのが一般の御商売とは、一般の御商売は、市長も事業体の役員をやられたから御承知だと思うんですが、利益がなかったら絶対成り立たないんですが、全部経費を料金としていただくわけですから、ここで例えば今の市長がかかわった事業であります23年度の入札で3億円ほど節約されましたよね、3億円を超えて。そうしますと、1年間の今利益が1億円をちょっと超えたところですから、3年分の利益相当が節約されます。

こういう形で無駄遣いさえしなければ、ここの運営に必要なお金というのは、よそに比べて愛知県下で一番高いにもかかわらず、同規模団体だとか、愛知県平均だとか、尾張平均で十何円も高い利益を立方メートル当たり取っているわけですから、ふんだんにお金はありますので、節約することを知らない状態になって、そういうものが、まるでもっともって利益によってお金を余らせなければ水道の値下げができないなんていうことを、水道料金を下げていくとか、それから愛知県下で他の自治体がいどんな支援をして今の状態が保たれているとかということは一切視野の外において、そして市町村長に水道企業団というのはこういうものだよという説明をしておりますが、私たちは愛知県の中の市町村の一つとしてこういう事業をやっているわけでありますから、例えば丹羽の広域の団体でも企業団という形をとっておりますが、ここも借入金はずゼロに近い状態で、こういうことができるというのは、そういう必要な資金や資本を手当てしてもらえからできるわけですよ。

ところが、南部水道はそういうことで、市町村に迷惑をかけないかわりに、企業団の運営についてはなるべくは、実は、今、市長は企業長になっておりますが、企業長でないときは副企業長なんです、平成20年より前は、初めは町村長、途中で市長と村長になったわけでありましたが、ここでも首長も含めて一議員という扱いで、運営には基本的に市町村長や議員は、議会議員としては参画させるが、企業長のとき以外は参加させないという仕組みが、海部地域の一部事務組合と同じ位置にあると思いますが、よそは10年も前にきちんと管理者でないときは副管理者ということで、経営の中心は選挙で選ばれた市町村長と。

南部水道はつい最近まではそうじゃない状態が続いてきておまして、結局お互いにそこで、本当に今何が必要かということをつっ込んで議論をせずに来たことが、もう既に平成10年当時から、こうした電気・機械設備だとかプラント物については実際の価格が高過ぎるということで、環境事務組合、当時は1市11町村ですか、衛生組合と言っておりましたが、ここでも大きく問題にして、予定価格も引き下げる、そして入札をやった。しかし、それでも談合だったということで、2010年ですか、先ほどの年には20億9,000万円も談合の弁済金と延滞遅延損害金として受け取るというようなことがされている中で、実は南部水道企業団で

はそういう問題が、私この前質問したら、当時はそんなことは議論もされなくて、当時のきちんと手続でやってきたから何も問題ありませんということを市長も聞かれたと思いますが、平気で答弁されるわけね。

だけどこれは、この地域全体でやっている、それから関係市町村長が、いろいろ不十分なことはあっても企業長をやっておる組織が、同じように解決している問題を、一切ここは知らん顔で通せるというか、気がつかずに通したというんですか、そのことで市民に与えた損害というのは、この2つの入札だけでも、もし市長が就任されてやったような入札がきちんと行われておれば、それだけで7億円を超えるような財政の節約ができたわけで、だからきちんと運営がされれば収支ゼロでも十分運営ができる団体であるし、そういう中で値下げもできるということをこの機会に、ぜひ市長の立場からもしっかり一度、ここで言っただけではなかなか御理解いただけんところもあると思いますので、そのために資料をしっかりと、平成元年からの資料をそろえておきましたので、ごらんいただいて、ここはぜひ改善をしていただいて住民の利益を守るように御尽力いただきたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 三宮議員から水道団企業経営の話を伺うわけでございますけれども、全ての経費は全て水道料金に上乗せしてというようなことについては、少し私は暴言ではないかなあというふうにも思わないわけでもないわけでございますけれども、いろんな事業を起こす際には起債を起こしまして、きちっと資金計画を立てて実行しているところでございます。また、毎年公債費というような状況の中で、その返還をしているわけでございますので、全て水道料金に上乗せしているということではございません。私どもといたしましては、地域住民の皆様方の安心した生活のために水道の役割というのは非常に大事だということについては、またそれにかかわる経費というのはもちろん大事であるということは、常に意識をしながらさせていただいておるところでございます。

また、組織的には、企業長、そして副企業長という制度ができました。しっかりとこの3自治体の首長の合議制のもとに、いろんな課題につきましては協議をしていきたいというふうに思っております。そしてまた、企業団で構成されている各自治体の議員の皆様にもお示しをし、さまざまな問題について、課題ということがあれば、これは改善していきたいというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤高清君） 三宮議員。

○5番（三宮十五郎君） 起債もやっていると市長はおっしゃられましたが、起債は減価償却費で、きちんと料金から内部留保資金として返す仕組みになっておるんですね。そして、借金、起債を返したお金は、組み入れ資本金で資本金として積んでいく仕組みになっておるんですね。だから、犬山市なんかはそういうことをやっておられないので、資本金は10億です

わ、人口7万数千で。一切そういうことをやっていない。だから、借金をして返してこれをというようなことをせずに運営しているから、今言ったような、表の表を見ていただくとわかるんですが、南部水道の半分以下の料金でやっていますよね。

今、市長がおっしゃられたような、起債をして、それを返す費用も減価償却費で集めて組み入れ資本金にするなんていう仕組みは一切とってないんです。私もなかなか企業団会計になれなくて、普通の御商売と似たような仕組みでやられておるから一定の利益があることが前提だろうというふうに思っていたんですが、実際にさっき中身を申し上げましたように、愛知県平均も、尾張地域平均も、同規模企業団平均も、マイナスで、なおかつきちんと運営されておるということ、収益が。ここは一度しっかり御検討いただいて、一般の御商売と公的な団体が行う企業会計というのはかなり差があるということを、私も今回、平成元年からの資料を全部集めて初めて、あっこれでよその自治体が原価よりも安い値段で供給しても運営できるんだなということと、それから市長がこの間やられた、そういう発注の仕方によって何億という、利益をはるかに超えるような節約ができることがあるということが水道なんかの企業体の実態だということもわかりまして、私も初めは、今、市長がおっしゃられたように、確かに地盤沈下対策で県水100%にしたことで受水費が高いとか、管路の延長は愛知県で一番南部水道企業団が長いとか、こういうことが高い料金の一つの原因だというふうに思っていたんですが、確かにそれはあります。けどもう一方で、今言ったような現実に解決できる無駄遣いをしない仕組みをしっかりと導入すれば、利益ゼロでも十分やっていけるというのがまた水道企業団運営ということを改めて今回勉強させていただきましたので、ぜひじっくりと御検討いただいて改善を進めていくということを要請して、次の質問に移ります。

次の質問は、都市計画税の問題であります。

さきの私の質問に対して市長は、市民の理解なしに強引に導入を進めることはされないと、皆さんで検討していただければ、昭和期に導入をしようとしたときよりも受け入れやすい状態なのではというような趣旨のお話をされましたが、実際に私はこの問題が議論になって以来、たくさんの方にお目にかかって実情を聞いてみますと、とてもとてもそのときよりもはるかに深刻な状態であるということに気がつきました。まず、関係者の皆さんの実情も調査をしていただいて、一日も早くこの問題は決着をつけることが弥富のまちづくりの上で欠かすことのできない大切な問題であるというふうに思いますので、再三となりますが改めて質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

実は市街化区域農地は、平成23年度、今の合併による減額がされる前の状態ですね、1平方メートル当たり田畑合わせて約120円ほどなんです。これは住宅用地の小規模住宅と一般住宅を合わせた平均の額の1平方メートル当たり86円もよりも高くて、私、計算を間違えたんじゃないかと思って市の担当者にお伺いしたら、そのとおりです、高いですと。雑種地が

129円ですかね、駐車場なんかで貸しておるところが129円で、お米をつくったりしておるところがこの値段では、とても農家の方が払える額じゃないと思います。

とりわけ弥富町時代は、市になってやっと生産緑地なんかの制度が活用できるようになったんで、そういう軽減する仕組みはなかったんですよ。したがって、この高い税金を払うこと、それから農業収入は、先ほど横井議員も質問されておりましたが、とにかくこの間低下に低下を続けて、農業だけで生活できない、こんな高い税金は払えない、相続税対策もありまして、結局弥富の人たちは、名古屋や四日市方面に出る便利なまちだということも生かして、都市計画税がないという条件を生かして、賃貸住宅をすることで弥富市にはずうっと税金を払い続けるという選択をする、そして何とか農地の保全だとか、ないしは自分の生計の足しにもするという選択をされてきたんですよ。

このことがほかの市町に比べても、そういう客観的な条件ですね、非常に多くて、平成12年当時に102ヘクタールほどあった市街化農地は、今は五十数ヘクタールになっていますが、それでもまだ弥富の場合は市街化農地が大変多いというふうに言われておりますが、そういう状況で、ところが働く人たちの収入がどんどん下がっていく中で、人口がふえる割合よりも、そういう選択をしたことから、賃貸の部屋の数が増えて空き家がかなり広がっている。甚目寺や大治ほどひどくはないんですが、弥富もかなり空き家が目立ち始めてきておりまして、とても営業としてぎりぎりのところに来ている。だから、小さい事業の人たちは撤退する相談を不動産会社やなんかとし始めているとか、それからちょうど代の変わり目になっておりますので、おやじ、こんなものを俺らは引き継いでやっていく気はないで、おやじの代で始末していけとか、あるいは滞納が発生すると、とても延滞金がすさまじい額になりますので、事業として成り立ちませんので、何とかして税金だけは払いたいということで必死になって資金繰りをしておるとか、こういう状態。

本来なら、先ほどの水道みたいな話ですと、きちんと内部留保資金でためいくことができるんですが、そういうことが非常に難しくなって、新たに改造するとか、あるいはそういう場合には借金に頼らざるを得んというようなことがほとんどどこでも言われておりまして、もう既に、かなり大規模にやっておる人たちでも、銀行からもある程度処分をして借金を減らさないと全滅しますよと言われておりますがという人たちも少なくありません。そういう状況が一方で。

それから、特に働き盛り世代の人たちは、先ほど来議論もありましたように、保育料が安いとか、医療費無料だとかそういうことで、ここなら、先々いろいろ心配だけど、共働きで子供を育てていくことができることで分譲住宅を買ったけど、どんどんどんどんいろんな物入りがふえてくる。こういう中で、特に新しい住宅の場合は税金が結構高いですから、ここに上乗せさせるとか、こういうことになると、とても耐えられないと。せっかく私たちが、

ここなら住めるということできりぎりでやっているから、そういう新しい税金をしないほしいとか。

私、ふだんお目にかかったことのない人の意見も聞きたいと思ひまして、平島や白鳥台というふだん私が余り足を運ばないところの昼間うちに訪ねて行って、大体お年寄りですね、昼間。現役時代でもなかなか固定資産税を払うのに大変な税金だったけど、これから医療費もふえていくとかいろんなことがいっぱいある、年金は減る一方だと。とても上げていただくと困ると。共産党の人だけじゃなくて、ほかの議員の方にもあなたたちから話をさせていただいて、そういう税金は前にもということがあったように、ぜひ出さないようにしてほしいということで、いろんなことで私皆さんに話をしますが、特に年配の人たちのこの問題に対する関心というか、すごく高いですね。

昭和60年代にやるときは、どっちかという農家の人たちが一番困るということで反対されたんですが、農家や今事業をやっておる人だけではなくて、そういう一般の人たちが、これ以上の負担に耐えられないという声がいっぱい出てるのが今回の特徴だということが一つと、もう1つは、実は生産緑地の制度が十分皆さんに知られないまま、結構この制度と相続猶予の制度とごっちゃにされていて、そしてこんな人かと思うような人でも、結局何十年と拘束されて、相続猶予の場合はさかのぼって利息もつけて払ったという経験をいっぱい持っていますから、そういうものと勘違いしてやらなかった。

実際にやった人は、公務員だったり、公務員の友人がおって、いろいろメリット・デメリットを教えてもらって、それならということやった人が多数で、実際には54ヘクタールほどある市街化農地のうち、7%ちょっとが生産緑地となっておるだけで、あとはそのままですよね。そのことがあって、ここが四十数%も増税に、今、津島や名古屋並みになるとなりますので、事の深刻さは、かつて60年代に導入しようとした時期とは全く違います。ここへ消費税だとか、さっきも言われた医療費なんかの値上げや社会保障費の大幅な引き上げ、既にこの間に住民税や所得税の定率減税の廃止を初めとして、ここ十五、六年の間に大幅に公的な負担がふえてきておりますので、ぜひきちんと皆さんの意見も聞いて、早く決めていただきたい。

これがいつまでも引っ張っておると、例えばせっかく、このまちづくりにとって非常に大きな課題になります緊急避難時にも使える中高層の賃貸住宅というのは弥富のまちづくりには欠かせない大きなものなんですけど、今、長期優良の3階建て以上の耐火ですと、7年間建物の税金が半分になる制度がありますよね。ところが、この都市計画税を導入すると、そのメリットがまた半分近くに削減されるもんですから、そういうまちづくりにも非常に障害になることが心配されておりますので、一度この問題については、皆さんの意見も聞いた上で、早く決着をつける努力をしていただきたいと思いますと思いますが、市長の御見解をお伺いします。

- 議長（佐藤高清君） 服部市長。
- 市長（服部彰文君） 三宮議員にお答え申し上げます。

都市計画税に対して判断をしたらどうだということでございますけれども、少し私は都市計画税に対する基本的な考え方は三宮議員と違うわけでございます、申しわけございませんけれども。

都市計画税というのは、新たな説明するまでもないわけでございますが、市街化の中における土地・家屋にかけさせていただく税という形で、その目的に対しては、公共下水道事業であるとか、あるいは道路改修事業、あるいは駅前整備等々の公共の事業を中心的に充当するという形になっております。その税率につきましては、100分の0.3以下という形の中であるわけでございます。さまざまなこれから都市基盤整備事業を弥富市も進めていかなきゃならないという形のものがあるわけでございます。

そうした形の中で弥富町の時代においても、昭和50年代後半にこの議論がされておるわけでございます。その当時の首長は、不退転の決意でもってこの都市計画税を導入しなきゃならないんだと、そしてバランスがとれたまちづくりを進めていかなきゃならないんだというふうにおっしゃっているわけでございますが、残念ながら否決されたという状況でございます。もしこれが可決されて都市計画税が導入されておれば、もっと違った形での弥富町の時代の基盤整備が進められたらというふうにも思っております。そういったことが日本経済の成長と同時に背景としてはあったんじゃないかなあというふうに思っております。

弥富市、税制が大変厳しい状況につきましては、昨年12月に平成25年から29年の5カ年における中期財政計画ということを発表させていただきました。そして、向こう10年間ににおける財政の見通しということについてもお話をさせていただきました。私どもは平成18年4月1日に、旧弥富町と十四山村が合併をいたしまして弥富市が誕生したわけでございますが、そうした状況の中から、合併算定がえの特例の地方交付税を今国のほうからいただいております。年間の額が約6億という状況になって、大変大きな金額が特例の地方交付税という形でございます。これが平成28年で終了する。そして、向こう29年から5カ年で減額になり、33年にはこの特例の地方交付税はゼロになるという形でございます。そういうような状況から、平成34年以降は大変厳しい財政状況ということが予測されるものですから、いろんな税収のあり方について我々としては考えていかなきゃならないということが基本的な問題としてあるわけでございます。

一方、基幹税といたしましては個人市民税、あるいは法人税、固定資産税というものがあるわけでございますが、大変経済環境、社会環境が厳しいという状況の中で、この基幹税も大幅に伸びることはないだろうというわけでございます。そうした中においてしっかりとしまちづくりをしていくためには、さまざまな国からの地方税、あるいは交付税ということ

も含めて、依存財源でもあるわけでございますけれども、しっかりと議会とともに話をしていかなきゃならないというふうに思っております。

そして、都市計画税にもう一度戻りますけれども、私はこれからのまちづくりをどうしていくんだ、例えば第1次総合計画の後期計画をどうしていくんだ、これを12月議会に私が皆様のほうへ御提案申し上げます。そして、この5年間の過ぎた後の第2次の弥富市の総合計画をどうしていくんだ、まちづくりをどうしていくんだということがあるわけでございます。このことをしっかりと私は市民の皆様に理解していただけるように説明していかなきゃならないというふうにも思っております。そうした形の中では、議会の皆様方としっかりとこの都市計画基盤整備事業という形の中で御協議をいただきたいというふうに思っております。じゃあ、その都市基盤をするためにはどういう財源が必要なんだと、どう財源計画をしていくんだということがもちろん必要になってくるわけでございます。そうした形の中において、さまざまな基幹税であるとか、あるいは新たな税という形の中で考えていかなきゃならないのが都市計画税だろうというふうに思っております。

だから、消費税とかいろんな形のもとで、今、増税感が非常にあるわけでございます。そうした形の中では、この都市計画税、あるいは税率において幾ら幾らという形で明記して、いつから始めるということではなくて、まずは第1次総合計画の後期計画のまちづくりはどうあるべきか、第2次総合計画のまちづくりはどうあるべきかということをしっかりと市民の皆様に御理解をいただくように説明していきたい。そして、そういったようなことにつける財源として、しっかりと考えていきたいというふうに思っております。御理解をいただきながら一緒になって議員の皆さんと考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤高清君） 三宮議員。

○5番（三宮十五郎君） 時間がないので簡潔にしますが、実際の状況は、払えない人、あるいは事業が成り立たない人がかなり出てきておることなんです。これは弥富の特徴的な状態。したがって、確かに西部やなんかからもありますが、1人当たりの税金の高さというのは、いろんな選択肢の中で、弥富の特徴を生かしてやってきた中での結果であって、ここもぎりぎりの状態が来ておるという状況の中でございますので、弥富市の他の市町に比べて皆さんの暮らしを大切にするという仕組みは、私はこの都市計画税がないことも一つだというふうに考えておりますので、この辺もよく御検討いただいて、同時にこれは見解の相違ということで済まない問題でもあるというような気がしますので、私も私の立場からしっかりまた皆さんの意見を聞き反映させていきたいと思っておりますので、何とかなるというような状況ではない状態になってきた中で、暮らしを守る市政を本当に考えていただきたいということを強く要請して、質問を終わります。

- 議長（佐藤高清君） 暫時休憩とします。再開は4時とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時50分 休憩

午後4時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

- 議長（佐藤高清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に平野広行議員、お願いします。

- 7番（平野広行君） 7番 平野広行。通告に従いまして、質問いたします。

東日本大震災が発生して以来、2年半が過ぎ去ろうとしております。3月11日にテレビ画面から飛び込んできた津波の恐ろしさ、本市としても防災対策として考えておりました各小学校区への防災広場の建設をやめ、高さを求める対策に変更してまいりました。ことし3月には栄南地区に津波からの避難所として防災センターが完成し、また十四山地区においては中学校、あるいは排水機場において外階段を設置し、屋上へ避難する工事を順次進めております。

しかし、最近になって、近いうちに起こるであろうと予想されている巨大地震よりも、夏場において全国各地で毎年起きている集中豪雨、あるいは台風による洪水、また津波を伴わない大きい地震そのものに対する災害対策を考えるようになってきました。大雨・洪水に対しては万全な排水対策、地震については家具の転倒防止、火災による消火対策、発災後の避難所生活におけるさまざまな対策であります。

今回は、本市における防災対策の現状、そして取り組み方、考え方について順次質問いたします。

まず、津波・高潮からの緊急避難所の件について質問いたします。

学区ごとの津波・高潮緊急避難場所における収容人数と、その地区の住民数を示してください。桜・日の出小学校区は1つとして、また十四山地区も1つとして示してください。

- 議長（佐藤高清君） 伊藤防災安全課長。

- 総務部次長兼防災安全課長（伊藤久幸君） お答えいたします。

各地区ごとで読み上げさせていただきます。

まず、白鳥地区につきましては、人口が5,709名、収容人員が2平米で1人の収容という計算をしておりますので2,210名、収容率は38.7%。弥生が1万1,147人、収容人員が2,604人、それから収容率が23.3%。桜・日の出につきましては1万5,662人、収容人員が1万111人、収容率として64.6%。大藤につきましては3,270人、1,538人で47%でございます。栄南地区につきましては3,081人、収容人員が2,578人、83.7%。十四山地区につきましては、これは十四山中学校の屋上が完成した段階での数字を上げさせていただきたいと思っております。

ども、5,720人に対しまして3,859名、67.5%でございます。

ただし、これにつきましては1人2平米で計算させていただいております。本当の緊急時になりますと、1人1平米ということも可能かと考えます。この場合ですと、白鳥で77.4%、弥生で46.7%。桜・日の出で129.1%、大藤が94.1%、栄南が167.3%、十四山が134.9%。全体で申し上げますと、4万4,589人に対して、2平米で2万2,900人、収容率が51.3%、1平米換算いたしますと102.7%となっております。

また、栄南地区におきましては、昼間人口でございますけれども、臨海部のほうで2,600人ほどが働いていらっしゃるといったような状況でございます。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 平野議員。

○7番（平野広行君） 今、御説明をいただきましたように、1人当たり2平米の計算でされております。そうしますと、2平米といいますと大人1人が寝転んで寝返りができる、そんな程度の面積であると思います。それによりますと、白鳥学区、弥生学区については100%に満たないというような格好になります。

それで先ほど言われたように1平米、1平米といいますと、普通乗用車、車に乗って座った状態、それが1平米ぐらいじゃないかなと思っております。この専有面積で計算をいたしますと、今言われたように弥富市全体としては107%ぐらいということでカバーはできておりますが、今言いましたように、白鳥・弥生地区においては1平米で計算しても収容率が100%に達しません。市民の皆様へは、津波からの避難場所として地域の全ての住民の方が避難できますから安心してくださいと数字上で示して、市民の皆様には安心感を与えることが大事であります。そして、市民の皆様の安全を守ることができる避難場所の確保が大事であります。

そこで、収容率の低い白鳥・弥生地区において今後どのような対策を進めていかれるのか、説明してください。

○議長（佐藤高清君） 伊藤防災安全課長。

○総務部次長兼防災安全課長（伊藤久幸君） 先ほど御説明いたしましたように、収容率についてはばらつきがかなりあるといったことが現状でございます。収容率の低い地域につきましては、十四山中学校の屋上の外部階段の設置のように、既存施設の有効活用や、また民間施設の協力もまだ結べないところがたくさんございます。そういったところの協力をお願いしてまいりたいと思っております。

○議長（佐藤高清君） 平野議員。

○7番（平野広行君） 今言われたような対策が、費用対効果ということを言っではいけません、今、弥富市としてとれる対策ではないかなあと私も思っておりますので、順次民間の施設を利用して協定を結んでいっていただきたいと思います。

アンケート調査を行っていないのでちょっとわかりませんが、津波・高潮からの避難場所がどこになるかと、自分はどこへ逃げればいいのかということを市民の皆様へ知らせる周知ですね、これが大事でありますので、この点についてどのように考えてみえるのか、お伺いいたします。

○議長（佐藤高清君） 伊藤防災安全課長。

○総務部次長兼防災安全課長（伊藤久幸君） 23年ですかね、マップ等も配付させていただきました。ただ、かなりそれからふえているところもございます。そういったところで、またそういったマップ等の作成も一つ考える必要があるのかなとは思いますが、現在、電柱への案内看板を行っております。これは市がということではなくて、各事業所の方の御協力のもとに行っているものでございますけど、現在80カ所設置ができております。こういったこともどんどんふえていくといいのかなあということを思っております。

また、市のホームページでも、そういったデータがございます。

また、既に取り組んでいただいております自主防災会もありますけれども、先ほども出しましたが、みずから守るプログラム等の地図についても、そういったものが記載されております。そういったことで、そういったものを使った避難訓練などを通して周知ということもお願いしてまいりたいと思っております。

また、地区の公民館とか人の集まるような場所がありましたら、そういったところに避難所の一覧表等の掲示ですね、そういったことも一つの方法かと考えております。

○議長（佐藤高清君） 平野議員。

○7番（平野広行君） ぜひ市民の皆様にも周知徹底をお願いしたいと思ひまして、次の質問に入ります。

次は、今も外は大変雨が降っておりますが、集中豪雨、あるいは台風による洪水について質問いたします。

先ほど市長のほうから説明がございましたが、弥富市は周囲を堤防で囲まれており、降雨による内水に対しては排水機によって伊勢湾へと放水しなければ、道路の冠水、床下浸水といった被害になります。大藤・栄南といった旧鍋田村地区においては、主に森津・末広・鍋田の排水機場から直接伊勢湾へ排水されます。しかし、弥生・白鳥・桜・十四山地区においては、主に新孫宝及び孫宝第2排水機場より日光川の河口域へ排水されます。そして、この河口域へは、日光川の本流、善太川、福田川、蟹江川、戸田川からも水が流れ込んでくるわけでありまして。河口域には水閘門があり、潮位に合わせて、海水面が下がったときに水閘門を開いて河口域の水を伊勢湾へ流すといった仕組みになっております。海水面との潮位差によって水閘門の操作による排水ができない場合は、隣にある日光川排水機場、日光川河口排水機場に設置してある排水機によって、最大毎秒300立米の排水が行われます。

昭和52年に日光川水系の市町村において排水協定が結ばれて以来36年間、今日まで排水規制がかけられたことは一度もありません。しかし、世の中、想定外ということが最近よくあります。もしも排水規制がかかれば、日光川への排水ができなくなり、弥富市において低い場所で道路の冠水、あるいは床下浸水等が心配されます。

そこでまず、過去における弥富市内の被害状況について伺います。

昭和49年、51年の豪雨、平成12年の東海豪雨、その他台風等によって浸水の被害があった過去の被害状況を教えてください。

- 議長（佐藤高清君） 平野議員、質問の途中ですけれども、市長のほうから発言があります。
- 市長（服部彰文君） 今、気象情報が大変よくないわけですが、弥富市に大雨の洪水警報が出ましたものですから、大変申しわけございませんけれども、答弁者以外の特に管理職については会議に入りたいと思いますので、お許しをいただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

開発のほうもそういう判断をしてください。それから、防災安全もさっき行きました。

そういうような形で大変御迷惑をかけますけれども、よろしくお願い申し上げたいと思います。

- 議長（佐藤高清君） 今、市長のほうから報告がありました。この地方に大雨洪水警報が出ておりますので、職員の対応をさせますので、よろしくお願いいたします。

それでは質問を続け、答弁から入ります。

- 議長（佐藤高清君） 佐藤総務部長。
- 総務部長（佐藤勝義君） 昭和49年と51年の豪雨、それと平成12年の東海豪雨の被害状況についての御質問でございますが、昭和49年、51年の豪雨については記録を確認できませんでしたが、駅前が浸水して床下浸水したという記憶がございます。

東海豪雨につきましては、中六地区を中心に86件の床下浸水の報告がありました。

なお、伊勢湾台風以降で床上浸水の記録は確認できておりません。以上でございます。

- 議長（佐藤高清君） 平野議員。
- 7番（平野広行君） それでは次に、弥富市内において今一番低いところで道路の冠水等が予想される場所はどこか、またその冠水対策はどのように考えているのか質問いたします。

ちょうど今、大雨洪水警報が出たということで、道路の冠水等も考えられますので、答弁をお願いいたします。

- 議長（佐藤高清君） 石川開発部長。
- 開発部長（石川敏彦君） それでは、答弁させていただきます。

道路の冠水が予想される場所につきましては、まず弥富の北部地区でございますが、先ほど横井議員の質問の中で市長が答弁させていただいております中六隧道がございます。

ここにつきましては、冠水した場合につきまして通行を禁止するために、本年度、車どめを設置いたしましたところでございます。今後も安全の確保に努めてまいりたいというふうに思っております。

次に、佐古木地区でございますが、竜頭公園周辺でございます。ここにつきましては、排水先であります孫宝排水機場の排水の早期の対応をお願いするとともに、地区で管理していただいております水門の適切な管理を要請しておるところでございます。

次に、南部地区につきましては、弥富野鳥園の西側の水路からあふれて道路が冠水した事例がございます。こういったことにつきましては、臨港道路改修により道路の地盤が高くなっていることなどから改善はされておりますが、もしもの場合につきまして、水路等に土のうを積むなどして対策を講じていきたいというふうに思っております。

今後も安全に通行できるよう道路の維持管理に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 平野議員。

○7番（平野広行君） こういったことは、あらかじめある程度被害を想定して、すぐに対応できる体制がとれるように、ふだんからソフト・ハード両面から準備していただくことをお願いしておきます。

次に、ポンプの排水能力について質問いたします。

弥富市において、弥生・白鳥・桜・十四山地区の排水を一手に引き受ける新孫宝及び孫宝第2排水機場であります。弥富市では3日間の想定雨量を336ミリ、これは20年に一度起こる確率で設定しております。新孫宝・孫宝第2排水機場においては、合わせて4台の排水機が設置されておまして、その排水能力は毎秒47.8立米となっております。市民の皆様には、47.8立米と言ってもどれぐらいの排水能力かぴんとこないと思いますので、小学校、あるいは中学校にある25メートルのプールをイメージしてください。プールが満水で約400立米であります。ですから、このプールの水を約8.3秒、つまり10秒足らずで排水する能力があるということになります。まずこのことを頭に入れておいていただきたいと思います。

そこで、弥富市の現在の想定雨量、3日間で336ミリの場合、平均して1日110ミリずつ降ったと仮定して、1日における排水時間はどれぐらいになるのでしょうか。これは愛西市の一部も含みますが、流域面積2,156ヘクタール、ポンプの排水能力毎秒47.8立米、それから末広・鍋田排水機場においては流域面積1,416ヘクタール、ポンプの排水能力毎秒27立米で計算してお願いいたします。

○議長（佐藤高清君） 石川開発部長。

○開発部長（石川敏彦君） 孫宝の流域で申し上げますと、1日のうちでも降雨量に波がございますが、流下時間によって異なるかと思いますが、そういったことを考えまして単純に孫

宝の流域であります2,156ヘクタールの面積におきますと、均等で110ミリ降ったと仮定をいたしまして、その総量につきましては、毎秒48立米の排水能力のポンプで排水をいたしますと約13時間40分になります。これはあくまでも計算上でございますので、よろしくお願いしたいと思えます。

それから、関連がございますので、六箇流域のほうにつきましては18時間56分ぐらいですね。大神場流域におきましては約17時間30分、芝井川の流域におきましては20時間49分、松名流域におきましては13時間9分、稲元流域につきましては46時間42分、鍋田・末広流域におきましては16時間28分の予定をしております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 平野議員。

○7番（平野広行君） そうしますと、ポンプの運転の開始時間が大事になってきます。予想降雨量と水位を照らし合わせ、予備排水をして水位を十分監視して運転すれば私も大丈夫だと思いますが、もしも万が一電源がドロップした場合、モーターエンジンの排水機が使用できなくなり、ディーゼルエンジンの排水機2台の運転となってポンプ能力は半分になります。また、排水規制がかかれば、ポンプの運転は全てできなくなり、市内は冠水するおそれが出てきます。排水規制については、昭和52年に制定されて以来、今日まで36年間一度も発令されたことはありません。しかし、最近では、今までに経験したことのない雨とか、想定外ということが起こっております。ごく最近では、山形、島根、あるいは大阪市においても、想像を絶する大雨となっております。

昨年も私、9月議会においてこの件に関して質問をいたしましたが、そのときの回答は、連続運転が3日間できるようにディーゼルエンジン用の燃料タンクも設置し、3日間連続運転することで対応するとの回答でした。課長としては、予算のことが頭をよぎって、このような答弁になったと思いますが、まず予算を度外視して、どのような対策をするのがベターと思われるのか、再度質問いたします。

○議長（佐藤高清君） 石川開発部長。

○開発部長（石川敏彦君） それでは、答弁させていただきます。

行政としましては、予算を度外視して考えるのは大変難しいところでございますが、仮に排水機場から排水規制のない伊勢湾に直接排水を行うことができれば、排水調整ルールは回避できるかと思いますが、しかし現実的には排水規制ルールがございますので、非常に難しいと思っております。

先ほど市長より答弁がございましたように、現在、日光川流域の防災のかなめでございます日光川水閘門の改築工事が行われております。現施設の老朽化や高潮に対する必要な高さ不足、流下能力不足、さらに大規模地震への備えから改築工事が進められておりますが、市といたしましても一日も早い完成を望むところでございますので、よろしくお願いいたしま

す。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 平野議員。

○7番（平野広行君） 予算を度外視してということはなかなか行政としては考えづらいところでございますので、そういうふうなお答えだと思いますが、普通、私らが予算を度外視してまずどういったことができるのかということを考えますと、導水路、こういったものによって、筏川より以北の弥富市内の水を筏川より以南のほうへ水を流して伊勢湾を排水する方法がベターじゃないかなあと思っております。

課長はお見えでないですね。課長に、玉野放水路とか祖父江の放水路についてちょっと聞きたいと思ったんですが、見えないので、私のほうから説明させていただきますが、日光川祖父江放水路、玉野放水路、こういった冊子があります。

玉野放水路及び祖父江放水路は、日光川の下流への流水の一部をカットして木曽川へ流す人工的な水路であります。平成22年に完成しまして、このことによりまして私たちの住む弥富市を含め日光川下流域の治水安全度は飛躍的に向上し、おおむね5年に1回起こり得る洪水、これは1時間に50ミリ程度の降雨ということですが、これに対しまして安全に処理できる川となっています。

こういった放水路の考え方を弥富市も取り入れていただきまして、排水対策を考えていただくことをお願いして、次の質問に入らせていただきます。

防災の面では最後になりますが、今度はハード面についての取り組みについて質問いたします。

弥富市は海拔ゼロメートル、マイナスであります。海からの津波、あるいは高潮による心配は、現在では鍋田海岸堤防の外側にコンテナ埠頭が建設され、高さ5メートルの強固な堤防の役割を果たし、まずここからの浸水はないと考えられます。心配なのは、境港、弥富港、飛島港の入り江部分であります。これら3カ所の強化策、そして鍋田海岸堤防の液状化対策を含む強化策並びに津波が木曽川を遡上した場合のことを考えまして、木曽川左岸堤の強化策の現状について質問いたします。

○議長（佐藤高清君） 石川開発部長。

○開発部長（石川敏彦君） 境港の下流部の下堤防につきましては、愛知県におきまして、のり面の護岸の補強工事が完了しております。水門につきましては、本年度、耐震点検の実施が計画されております。

飛島海岸につきましては、平成18年度までに東海・東南海連動地震への対策を完了しております。その続きでございますが筏川の河口付近につきましても、同様に平成16年度までに海岸堤防の耐震改修が完了しております。

また、国土交通省木曽川下流河川事務所におきまして管理しておりますが、弥富港の水門

（鍋田上水門）につきましては、木曽川の高潮堤防の補強工事の一環といたしまして、本年度より４年間の計画で耐震を踏まえた改修工事が行われます。それにあわせまして、水門の周りの堤防も補強されると確認をしております。

木曽川左岸堤防でございますが、先ほど申し上げましたとおり、弥富港の水門の改修にあわせて堤防も改修されると確認しておりますので、よろしくお願いいたします。

また、今後とも国・県に対して堤防の補強・改修について要望してまいりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 平野議員。

○７番（平野広行君） 今回は、弥富市の防災力についてハード面を中心に質問させていただきました。津波、集中豪雨、さらには最近では竜巻といった災害も考えなくてはならなくなりました。そんな中、一番大事なものは、市民一人一人の防災に対する心構えであります。自分の身は自分で守るという原点から、地域における防災訓練への参加、防災知識の向上を目指し、努力していただきたいと思います。発災後の避難所生活においてもいろんな問題が考えられますが、この件につきましては次回の質問にさせていただきたいと思ひまして、次の質問に入ります。

次は、弥富市の発信力について質問いたします。

弥富市の発信力には、まず市民の皆様に向けての発信と外部に向けての発信があります。本市の行政を市民の皆様によく知ってもらうには、市側からの市民の皆様に向けての発信力を強化しなければなりません。現在、市民の皆様への情報発信としては、「広報やとみ」、市ホームページ、市公式ツイッター、議会だより等があります。日常の便り、行事報告等については、「広報やとみ」等で十分だと思っております。ただ、一番関心のある市の財政、予算の使い方については、「広報やとみ」の中でマニュアルどおりに記載され報告されておりますが、予算の内容、市の財政状況を示す財務４表の報告に至っては、難しくてなかなか一般の市民の皆様には理解されていないのが現状だと思います。

そこで、予算書について、新しく行う事業、あるいは重点事業について、中学生が見てもわかるような予算書をつくってはどうか。他の市町においても、昨今こういった簡単でわかりやすい予算説明書を手づくりで行っており、中学校、あるいは公共施設に３部から５部ぐらいずつ配置しております。もちろんインターネット上では見えるようになっております。

若い人たちが自分の払った税金がどのように使われているか関心を持ってもらえるような発信の方法、これは市民との協働のまちづくりを目指している本市の方針にかなうものであります。ことしの３月議会において三宮議員の質問の中にありましたが、予算に関する説明書及び予算の概要説明書について、議員によくわかるような説明書を求めています。我々議員に対しては当然よくわかる説明書をつくらなければなりません。市側の回答としては、

決算については、決算が済んでから議会に出すまでに時間的余裕があるので細かく説明した資料を出せるが、予算については、予算査定の締め切りから予算の原稿をつくるのに物すごく短い期間でつくらなければならないので、現状のような説明書、または概要説明書になると回答しているわけではありますが、私が提案するのは、3月議会において予算が成立した後、4月の末か5月の中ごろまでに市民の皆様にはわかりやすい予算の説明書をつくってはどうかということでもあります。

例えば、ことし25年度予算で一例を挙げますと、「原動機付自転車に限り、きんちゃんマーク入りのナンバープレートをつけることができる事業であります。ケーブルテレビでも放映されていまして、話題性のある事業であります。これは弥富市を広くPRし、地域振興を図るとともに、郷土を愛する心を育むため、市のオリジナルナンバープレートを導入しました。予算は110万円です」といったような内容で掲載してはどうでしょうか。この件に関しましては、「広報やとみ」6月号の中でお知らせとして紹介させていただいてあります。予算説明書の中にも、予算概要説明書の中にも説明がありません。このような新しい事業、話題性のある事業については、わかりやすい予算書をつくり、広く市民にPRすべきだと思います。その他少し例を挙げてみたいと思います。

防災面でいいますと、津波・高潮からの避難場所として、十四山中学校の屋上に避難するために外階段の設置及び屋上の防水事業に6,000万円、孫宝排水機場の屋上への外階段設置に1,400万円といった事業ですね。その他ことしの25年度予算概要説明書の資料の中から抜粋させていただきますと、コミュニティFM事業の参加で330万円。また、コミュニティバスの運行事業を行っておりますということで1億400万円。また、防犯対策として防犯灯の設置、LEDの新規設置工事ですね、これに350万円。あるいは税の徴収業務の電算化ということで、去年は国民健康保険税、軽四自動車税のコンビニ納付が始まりましたが、ことしの25年度からは固定資産税及び市県民税も電算化を行いますと、この予算が80万円。それから、心配されている方もあると思いますが、大規模災害において戸籍の正本と副本が同時に焼失するのを防ぐため、戸籍の副本データを、全国2カ所を拠点とした遠隔地で管理する、こんな予算に227万円。それから児童クラブですが、新日の出児童クラブの建設事業に5,200万円。こんなようなことをちょっと、一緒にこういった説明書をつくっていただければと思いますが、市の考えを伺います。

○議長（佐藤高清君） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤勝義君） 当初予算の説明につきましては、「広報やとみ」や弥富市のホームページのほうに掲載しておりますが、議員御指摘のように、新規事業、あるいは重点事業についての広報はしておりません。今御指摘のありました予算概要説明資料についてでございますが、私ども毎年改善を加えておりますが、そちらのほうを今後さらなる改善を行いた

いと考えております。

それで来年度からは、議員御指摘のように、市民の皆様に対しわかりやすい予算の説明のために、その改善を加えました予算概要説明資料を弥富市のホームページのほうに掲載したいと考えております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 平野議員。

○7番（平野広行君） 追加でちょっと、ほかの市町の例を紹介させていただきます。

これは奈良市の件なんですけど、奈良市は年1回、市政のタウンミーティングを行っております。市内8カ所の会場に合計で1,000部ぐらい配付し、説明資料としているわけでありまして。内容は中学生でもわかる程度にしてあり、作成するのに予算計上はしておりません。各中学校には10冊ずつ配付してあるそうであります。もちろん市のホームページ上には載せてあるそうであります。

これがちょっと抜粋したのですが、奈良市の予算書でありますね。新規事業ばかり書いてあります。プレミアムつき商品券の発行助成、これは私、12月議会において質問させていただいた件で、前向きに検討いただくということの同じ事業であります。それから、買い物弱者対策100万円。これは郊外型店舗の進出や世帯の高齢化などにより、買い物が困難となっている買い物弱者の実態・原因を把握し、その解決を図ります。こういったことに100万円の予算。それから変わったところでは、高校生や大学生のグループを対象に、奈良市が今後取り組むべき政策について若者のアイデアを求める政策提言コンテストを行います、これに270万円。それから、あと変わったところですけど、新規事業として家庭用の雨水タンク設置補助、家庭用雨水タンク設置に対して1基当たり3万円を限度に補助を行います、これは50基。それからごみの件ですが、ごみ減量講座や講習会の開催とごみの減量アイデアコンテストを実施するということに対して200万円。こんなようなことが書いてありますので、御紹介だけさせていただきます、参考にさせていただければと思います。

次に、本市の財務内容の報告であります。

これは大変難しく、見ただけでは何が書いてあるのか、多くの市民の皆様にはわかりませんと思います。地方公共団体においても国に準じて企業会計の慣行を参考とした貸借対照表その他の財務書類の整備に取り組むようになり、従来の決算書に加え、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書から成る財務4表を作成することとなり、本市においても平成21年度より地方公共団体財務書類作成に係る基準モデルによりまして財務4表を作成し、市のホームページ上に報告しております。そして、その中には、財政力指数やら公債費負担の状況、人件費・物件費の状況、給与水準とかいろいろな項目につきまして、全国平均、愛知県平均と比較して表記しまして、本市としての説明もしてあります。しかし、このような細部にわたる説明は、ごく一部の市民の方にしか目に届かないと思います。

本来このような財務状況の報告は、広く市民のわかりやすく説明するものでなくてはなりません。

このような観点から私は、次のような方法で行ってはどうかと思います。まず、市民1人当たりに換算して、近隣市町と比較するのが一番わかりやすいと思います。本市の場合には西尾張9市ということで、犬山、江南、岩倉、一宮、稲沢、津島、愛西、あまであります。そして、比較する項目としては、市民1人当たりの一般会計予算の額、それから市の貯金に当たります財政調整基金の残高、市の借金に当たります市債の残高、そして財政力指数、経常収支比率、実質公債費比率、以上6項目で十分だと思います。もちろんこれらの語句の説明も併記しなければなりません。そして、これらの内容によって、弥富市は健全財政ですと市民に発信していくことが大事だと思います。

弥富市のこういった西尾張9市との比較表がありませんので、これ碧南市の資料なんですが、碧南市ですから西三河9市であります。この資料からちょっと説明をさせていただきます。

碧南市、岡崎市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、三好市となっております。ここのところへ弥富市をちょっと入れてみます。そうしますと、市民1人当たりの一般会計予算額、一番高いのは碧南市でありまして37万6,000円、その次が豊田市になって37万5,000円、そしてここへ弥富市を当てはめますと、弥富市は30万3,000円で大体7番目、後ろのほうということになりまして、高浜市がよく似た市かなあということになっております。

それから、経常収支比率ですが、弥富市の場合は84.5%でありまして、これに関しましては安城市が一番トップでありまして、77.4%ということになっております。最下位は、三好市が97%ということで最下位になっております。

そして貯金、基金ですね、基金の残高でいきますと、これはこの9市で比較しますと、弥富市は大変低いです。高浜市と同じぐらいです。4万9,613円、高浜市が4万3,300円ということであります。

借金の残高でいきますと、弥富市の場合、非常に多いです。24万8,483円、この9市の中ではトップになっております。

こういうことを言いますと何か心配になりますが、これを岐阜県の場合に、岐阜の多治見市の財政状況がありますので、岐阜県と比較してみますと、岐阜県では財政力指数というものがまずうたってありまして、多治見市の場合は0.77で、弥富は22年度であります、まだいいときです、1.06。岐阜県下では断トツの1番であります。そして、経常収支比率も大体弥富は岐阜でいきますと中間ぐらい、公債費負担比率もずっと低い8.3%で良好な状態になっておるのがわかります。そして、実質公債費比率も低いです。

そして、先ほど言いました基金の残高、それから借金の残高でいきますと、これまた岐阜と比較しますと大変違った状況になりまして、基金、貯金ですね、基金の残高は、やっぱり低いですね、岐阜のほうは、皆さん田舎かしらんけど、非常にお金をためております。弥富市の場合、4万9,000円で一番どべになっておりますが、もう1つ変わったところでは、市債、借金の残高が弥富は少ないんですね、岐阜と比べますと。郡上が一番多いという結果になっております。

こういったようにやっていただくことをまずお願いしますが、この件に関しましてもう一度見解を求めます。

○議長（佐藤高清君） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤勝義君） まず、非常に中身がわかりにくいというふうな御指摘がございます財務4表についてでございますが、これにつきましては、昨今、総務省は、自治体が作成する貸借対照表などの財務4表について、より企業会計に近い統一様式を設計する方針を固めたところでございます。その新たな様式による財務4表の作成は、2013年度中にマニュアルを示した上で、2014年度にも全自治体の実施を要請する方針とのことです。今後は総務省が示した統一様式で全団体に財務4表を作成し提出してもらい、自治体の財政状況を横並びで比較できるようにするとのことでございます。したがって、本市におきましても、この財務4表につきましては、総務省が示した統一様式で作成し、公表することとなります。

財務4表以外の決算内容の説明につきましては、現在、決算報告、市債の状況、基金の状況、決算カード、決算の推移、決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率、財政状況資料集、財政指標の推移を弥富市のホームページに、決算報告などを「広報やとみ」に掲載しておるところでございますが、今、議員御指摘の6つの項目について公表することを含めて、市民の皆様によりわかりやすい財務内容の説明書の作成につきましては、いろんな県内の各市の状況を調査・研究しまして、よりわかりやすい決算内容の説明に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（佐藤高清君） 平野議員。

○7番（平野広行君） ぜひお願いをいたしておきます。

最後に、対外的な発信力ですが、先ほど横井議員のほうから弥富市のPRという御質問がございました。市長室で取材を受けるとき、あるいは来賓があったときに、一緒に記念写真を撮るときなんか、バックにきんちゃんマークのパネルを設置したらどうでしょうかと。愛知県知事とか名古屋市長、記者会見のときによく見かけるバックパネルです。ことしの場合、武蔵川親方とか小錦さんですね、表敬訪問したときに、バックにきんちゃんパネルがあるといいなあと思いました。

そして、このパネルの図柄の件ですが、弥富市の場合、弥富市を代表して数年前に、ニシ

キゴイ、そして金魚が宇宙へ行っております。また、湾岸地域においては、航空宇宙産業クラスター形成特区に指定されております。この2つをコラボして、きんちゃんがロケットに乗って宇宙へ行くような図柄だと最高だと思います。

このように外部へ発信することによって、弥富市への航空宇宙産業の企業誘致が進むことを期待するわけであります。先日は打ち上げが延期され残念でしたが、これから期待されるイプシロンロケットに乗ったきんちゃん、どうでしょうか。市長の御意見を伺います。

○議長（佐藤高清君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） バックパネルをつくったらどうだということで御質問をいただいておりますけれども、先ほどお話しした中で少しお話ししましたけれども、マスコミ対応だとかそういうことも含めて一度考えていきたいというふうに思っております。デザインにつきましては女性のデザインという形で、職員のほうで一度考えていただきたいなあというふうに思っておりますので、まだ未定でございますけれども、今、誇るべきというような状況のものについては、やはり金魚ということが中心になると思います。そんなことをモチーフにしながら、デザインについては考えていきたいと思っております。来年の春からそういったようなバックパネルを採用していきたいと思っております。

○議長（佐藤高清君） 平野議員。

○7番（平野広行君） 24年度の決算も出ました。市税におきましては、固定資産の評価がえ等の影響もあり大きく減額を心配しておりましたが、決算額は対前年度比0.5%減で74億8,776万9,000円となりました。ことはアベノミクス効果で景気が上向く予想であります、その後の消費税アップも考え、市税収入の伸びも余り期待できませんので、さらなる行財政改革を進め、きらめく弥富を目指し、市民一丸となって諸問題に取り組まなければならないことを申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（佐藤高清君） 本日はこの程度にとどめ、明後日継続議会を開き、本日に引き続き一般質問を行いたいと思っておりますので、本日の会議はこれにて散会といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後4時50分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 佐 藤 高 清

同 議員 鈴 木 みどり

同 議員 那 須 英 二

